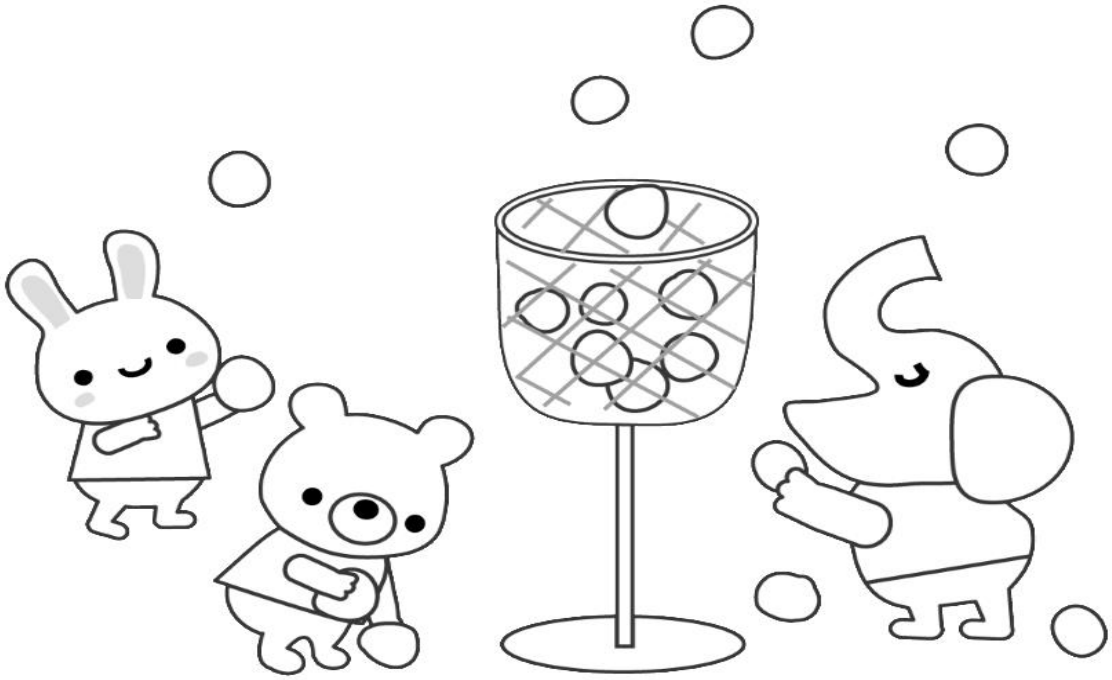
令和９年度

長井市保育所・児童センター等

入所ガイド



長井市子育て推進課（市役所１階１５番窓口）
〒993-8601　長井市栄町１番１号
ＴＥＬ　０２３８－８２－８０１４
ＦＡＸ　０２３８－８７－３３１０

― 目 次 ―

（保育所等の利用について）
・教育・保育給付認定について ・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
・保育の必要性について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
・申込みの流れについて ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
・必要な書類について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
・利用者負担額（保育料）について・・・・・・・・・・・・・・ 6
・副食費について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
・１号認定児童の預かり保育について・・・・・・・・・・・・・ 9
・【参考】長井市保育所等利用調整基準表・・・・・・・・・・・ 10
・【参考】保育所等の利用にあたっての確認事項・・・・・・・・ 12
・保育所・認定こども園について・・・・・・・・・・・・・・・ 13
・育児休業を取得されている方について・・・・・・・・・・・・ 13
（長井市児童センターについて）
・児童センターについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
・長井市児童センター給食について・・・・・・・・・・・・・・ 18
（各施設の概要）
・はなぞの保育園・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
・白ゆり保育園・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
・星の子保育園・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
・おひさま保育園・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
・認定こども園長井めぐみ幼稚園・・・・・・・・・・・・・・・ 30
・認定こども園小桜幼稚園 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
・認定こども園白山こども園・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
・家庭的保育ルームひよっこ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
・致芳児童センター ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
・西根児童センター ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40
・平野児童センター ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
・伊佐沢児童センター ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44
・豊田児童センター ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46
（その他のご案内）
・くるんと、いろはについて・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50
・長井市一時預かり事業について ・・・・・・・・・・・・・・ 54
・病児保育「みつばちルーム」について・・・・・・・・・・・・ 55
・すくすく子育て応援アプリとラジオのご案内・・・・・・・・・ 59

各施設では、見学を受け付けています。
見学をご希望の場合は、事前に各施設までご連絡ください。
見学の際は、事前にご家庭にて検温と健康チェックをお願いいたします。

保育所等の利用について

教育・保育給付認定について

保育所や認定こども園等を利用するためには、下記のとおり３つの区分による教育・保育を受けるための認定を受けることが必要になります。

認定のためには「教育・保育給付認定申請書」を提出していただき、その申請内容をもとに、市が児童の年齢、保護者の就労等に応じて認定を行います。

【３つの認定区分と利用できる施設】

認定区分	年齢	保育の必要性	利用時間	利用できる施設
１号認定	満3歳以上	問わない	教育標準時間	幼稚園 認定こども園（幼稚園部分）
２号認定	満3歳以上	あり	保育標準時間 保育短時間	保育所 認定こども園（保育部分）
３号認定	満3歳未満	あり		保育所・認定こども園（保育部分） 地域型保育事業

◆保育の必要性については、保護者の状況が「保育を必要とする事由」（Ｐ２「保育の必要性の認定」参照）に当てはまる場合に「あり」となります。

◆保育を必要とする事由に応じて、保育標準時間認定か、保育短時間認定となります。（Ｐ２参照）

◆保育を必要とする事由に当てはまる場合であっても、１号認定を選択することが可能です。
この場合、別途申請することにより、教育時間前後の預かり保育料が軽減されます。（Ｐ９参照）

保育の必要性の認定について

２号認定または３号認定（保育が必要な認定）を受けるためには、次のいずれかの事由により家庭で保育ができないことが条件として必要です。

①就労（月 64 時間以上の労働を常態とすること。フルタイムのほか、パートタイム、夜間、自営業などの居宅内の労働など、基本的に全ての就労を含む）
②妊娠、出産
③保護者の疾病、障がい
④同居又は長期入院等している親族の介護・看護
⑤災害復旧にあたっている場合
⑥求職活動
⑦就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）
⑧虐待やＤＶのおそれがあること
⑨育児休業取得時に、すでに保育を利用中の子どもの継続利用が必要と認められる場合
⑩その他、上記に類する状態として市が認める場合

〇同居の親族の方がお子さんを保育することができる場合、利用の優先度が調整される場合があります。

〇申込み後（入所後）に退職・休業等で上記の要件がなくなった場合や、市外に転出した場合は申込み取下げ（退所）となります。

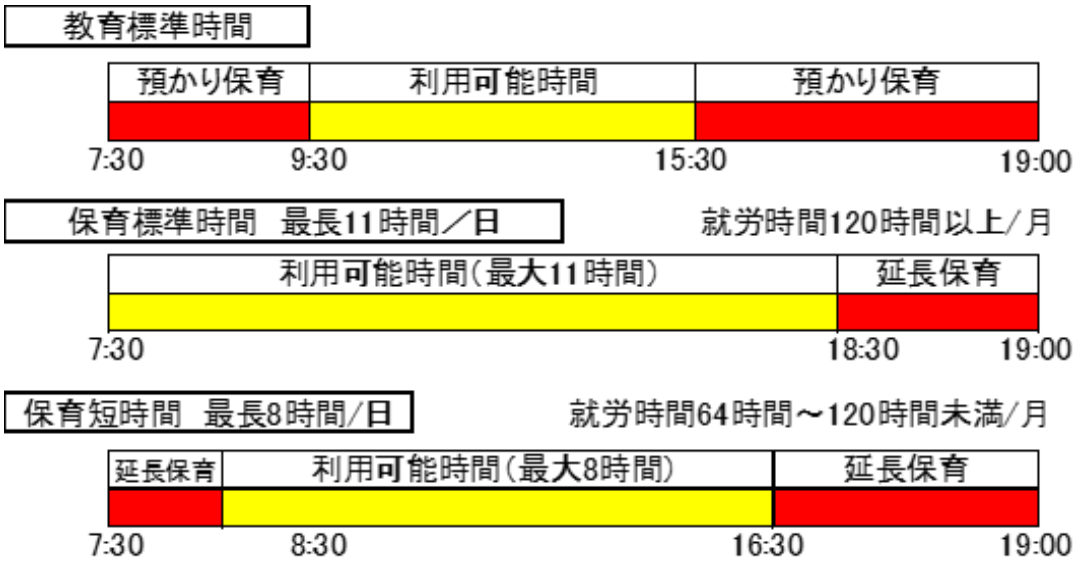
〇**育児休業期間中の新規利用はできません。**

【保育の必要量について】

◆　①就労の場合で「月 64 時間以上 120 時間未満」の勤務の場合と、⑥、⑨の場合は保育短時間に認定されます。そのほかは保育標準時間に認定されます。

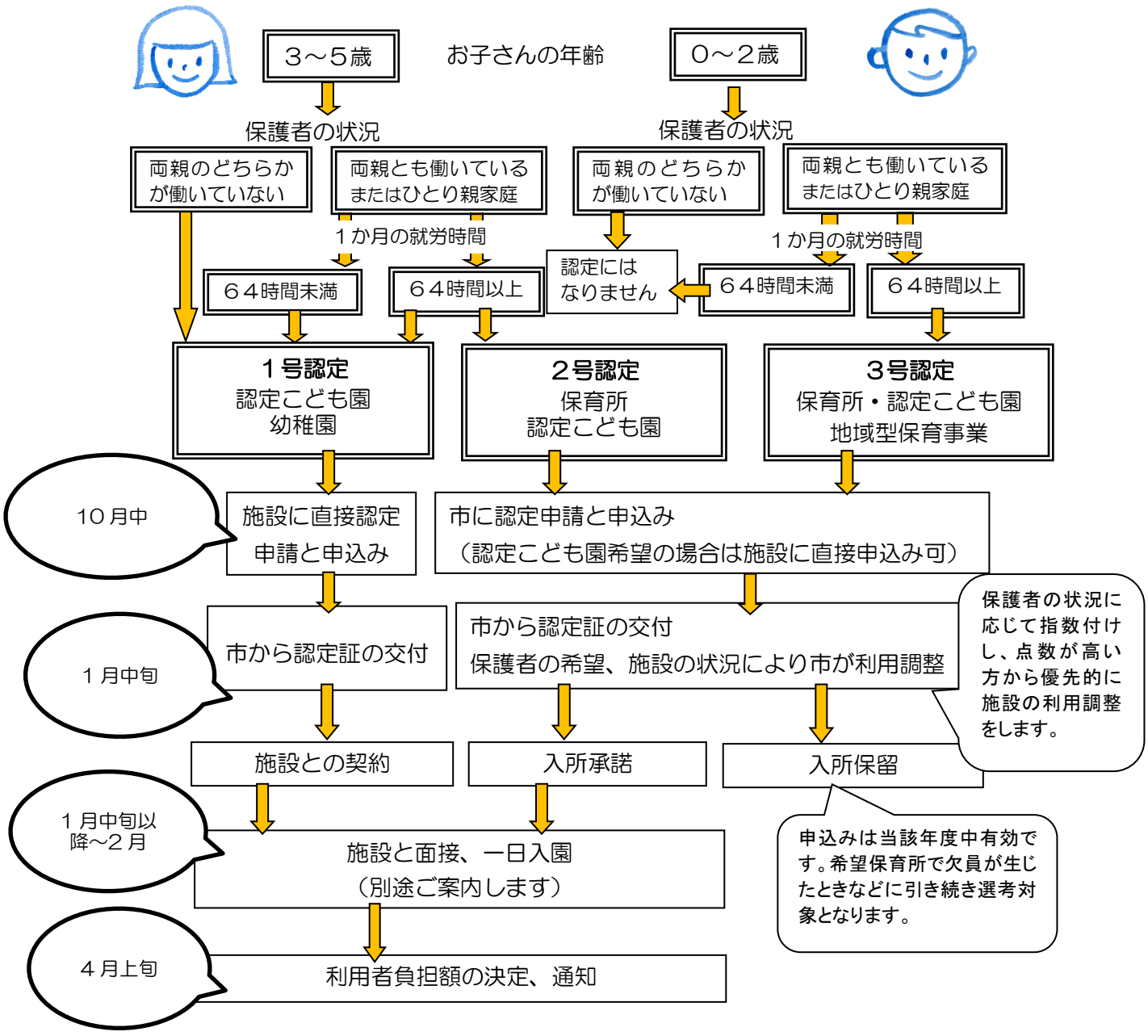
◆　保育標準時間で認定を受けた場合でも、祖父母の協力が得られるなど、ご希望の場合は保育短時間での利用が可能です。その場合は、子育て推進課までご連絡ください。

【利用時間の例】※利用可能時間は施設によって異なります。



利用申込みから決定までの流れ（４月１日入所の場合）

入所については、保育所等利用調整基準表（Ｐ10～11 参照）に基づき、保育の必要性の高い順に決定します。（**申込み受付順ではありません。**）下記フロー図は保育の必要性を【就労】に想定したものであり、他の保育の必要性に該当する場合は、２ 号認定又は３号認定に進んでください。



【年度途中の申込みの場合】

利用希望月の前々月２５日まで書類を揃えて申込み → 利用希望月の前月上旬に利用調整の上、承諾通知もしくは保留通知書を発送 → （承諾の場合）利用希望月の前月中に利用者負担額をお知らせ

必要な書類について

【保育の必要性を確認する書類】

「申請書兼申込書」に以下の書類を添付してください。

保育を必要とする事由	内容	証明書類
就労	月６４時間以上（１日４時間以上、かつ月１６日以上）の実労働をしていることが最低条件です。 **※無給での自営等手伝いや出荷物のない農業は利用不可です。**	【会社勤めの方】 **就労証明書・・・**市所定の用紙に勤務先で証明を受けてください。 【自営業・農業の方】 **民生委員からの証明書**･･･市所定の用紙に記入のうえ、お住まいの地区の民生委員から証明を受けてください。
妊娠、出産	産前８週 産後 10 週程度	**母子手帳の写し**（出産予定日が確認できるページ）
保護者の疾病、障がい	疾病による入院・通院または障がいで児童の保育が困難な場合	【疾病】・・・市所定の**「申立書」**（入所決定時には**医師の診断書**が必要です） 【障がい】・・・**障がい者手帳・療育手帳等の写し**（氏名と障がい程度が分かるページ）
同居又は長期入院等している親族の介護・看護	介護保険の認定結果等により、常に介護が必要とされる者の介護をしている場合	・被介護者の障がい者手帳や診断書の写し、介護保険被保険者証など **・介護のスケジュールが分かるもの**
災害復旧の場合	震災、風水害、火災その他の災害の復旧の間、保育できない場合	**り災証明等**
求職中の場合	※入所承諾期間は３ヵ月となりますので、３ヵ月以内に就労証明書を提出してください。	**・ハローワーク受付票の写し** ・学校の臨時講師等で、ハローワークを利用しない方は「求職活動申告書」
就学中の場合	職業訓練校等における職業訓練を含みます。	**在学証明書または学生証、受講決定通知書等の写し**（時間割等スケジュールが分かるものも添付してください。）
その他、児童を保育できない特別な理由がある場合		**民生委員からの証明書**

◆市所定の様式は、市 HP からダウンロードするか、市子育て推進課窓口でお受け取り下さい。

長井市 HP：https://www.city.nagai.yamagata.jp/soshiki/kosodatesuishin/2/1/1/2081.html

※長井市 HP 内で「保育施設等利用」で検索すると、該当ページに簡単にアクセスできます。

注意！！

申込み後に保護者の勤務先に変更があった場合はすみやかに子育て推進課へご連絡ください。

提出済の書類と実態が異なることが判明した場合、虚偽申告として申込み（利用）取消とする場合があります。また、保護者の婚姻、離婚、転居等により家庭状況が変わった場合もすみやかにご連絡ください。

【マイナンバー（個人番号）確認書類】

保育所等の申請にあたっては、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第１４条に基づき、個人番号の提出が必要です。提出を受けた個人番号は、子ども・子育て支援法による施設型給付費・地域型給付費等に係る支給に関する事務に使用するものであり。保育所等の申請・届出に係る事務の処理に必要な範囲を超えて利用することはありません。

個人番号確認のため、以下の書類の提出・提示が必要です。

必要書類等	内容
マイナンバー記入用紙 【提出】	入所申込児童１名につき１枚 ※申請書兼申込書への個人番号の記載は不要です。
個人番号確認書類 【提示または写しの提出】	**以下の1点** ・個人番号カード（顔写真入り） ・個人番号の通知カード ・個人番号が記載された住民票の写し または住民票記載事項証明書
身元確認書類 【提示または写しの提出】	**顔写真付きの証明書1点** ・個人番号カード（顔写真入り）、運転免許証、パスポート、身体障害者手帳、療育手帳等 **顔写真付きの証明書をお持ちでない場合、以下の証明書など2点** ・健康保険証、年金手帳、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書、生活保護受給者証等

〇施設経由で提出する場合は、「写し」をご提出ください。

〇保育施設等利用申込み又は教育・保育給付認定手続きのため、マイナンバー記入用紙を提出したことがある場合は、再度の提出は不要です。

確認：保育所等利用申込みに係る必要書類はそろいましたか？
□施設型給付費・地域型給付費等教育・保育給付認定申請書兼保育所等利用（調整）申込書 □保育の必要性を確認する書類（２・３号認定希望のみ） □マイナンバー（個人番号）記入用紙 □保育所等利用申込確認票・同意書

令和9年度利用者負担額(保育料)について

1　保育料の決定について

4月1日現在の年齢が3歳（1号認定児童は満3歳）から5歳の児童の保育料は無料です。

保育料は、父と母の市町村民税所得割額の合算額、年齢、保育の利用時間に基づき決定します。

具体的な保育料の額については、「利用者負担額（保育料）早見表」をご覧ください（掲載の基準額表は令和８年度現在のものですので、制度改正等に伴い金額が変更となる場合があります）。

４月から８月分までは令和８年度市町村民税額、９月以降分は令和９年度市町村民税額を基に算定します。９月分以降の保育料は、９月に決定、通知します。

【留意事項】

〇市町村民税における住宅借入金等特別控除、配当控除、寄付金控除等の税額控除は、保育料算定の控除対象にはなりません。

〇年度中にお子さんが３歳となった場合でも、年度末までは３歳未満児の保育料となります。

〇保育料は、基本的には父母の市町村民税額の合計に応じて決定します。
ただし、父母の収入額が一定額に満たない場合は、祖父母等の所得も保育料の算定対象とします。
（世帯分離をしていても住所が同じ、若しくは敷地内別居である場合、同居とみなします。）

〇**未申告や書類未提出の場合**、保育料の算定基礎となる税額の確認ができないため、**保育料を最高額で決定する場合があります**。

〇父母が、単身赴任または転入等の理由により、１月１日現在の住所地が指定都市で、市町村民税の税率が８％の場合、指定都市以外の税率（６％）とみなしたうえで市町村民税を計算し、保育料を算定します。

2　保育料の変更について

次のような場合は保育料が変更となる場合がありますので、市子育て推進課に届け出てください。
いずれの場合も年度内での変更となります。

・保護者のみなさまの家庭状況（世帯構成）に変更があった場合（婚姻、離婚等）
・修正申告等による税額の変更

３　山形県保育料無償化に向けた段階的負担軽減について

令和３年９月から開始された山形県保育料無償化に向けた段階的負担軽減交付金を活用し、Ｃ１階層からＣ４階層について、国が定める利用者負担額の２分の１相当額分を軽減しています。
また、令和７年４月から同交付金の拡充により、Ｃ５階層からＣ７階層について、国が定める利用者負担額の４分の１相当額分を軽減しています。

市階層区分			保育料	
			標準時間	短時間
C1	48,600 円未満	ひとり親等世帯	6,500	6,350
		ひとり親等世帯以外の世帯	15,000	14,700
C2	48,600 円～61,000 円未満	ひとり親等世帯	9,000	9,000
		ひとり親等世帯以外の世帯	20,000	19,600
C3	61,000 円～73,000 円未満	ひとり親等世帯	9,000	9,000
		ひとり親等世帯以外の世帯	22,000	21,600
C4	73,000 円～77,101 円未満	ひとり親等世帯	9,000	9,000
	73,000 円～97,000 円未満		24,000	23,500
C5	97,000 円～115,000 円未満		30,000	29,400
C6	115,000 円～145,000 円未満		35,000	34,400
C7	145,000 円～169,000 円未満		39,000	38,300

県交付金活用後保育料	
標準時間	短時間
2,000	1,850
5,000	4,800
4,500	4,500
5,000	4,800
4,500	4,500
7,000	6,800
4,500	4,500
9,000	8,700
18,800	18,400
23,800	23,400
27,800	27,300

４　多子世帯の保育料軽減について

保育所、認定こども園等をきょうだいで利用する場合、小学校就学前までの範囲内のきょうだいで最年長の子どもから順に**２人目半額、３人目以降無料**となります。

〇世帯の市町村民税額所得割合算額が５７，７００円未満である場合、上の子の年齢にかかわらず、２人目半額、３人目以降無料となります。

〇ひとり親等世帯については、世帯の市町村民税額所得割合算額が７７，１０１円未満である場合、上の子の年齢にかかわらず、２人目以降無料となります。

〇利用希望児童の兄・姉が、特別支援学校幼稚部、情緒障害児短期治療施設通所部に入所又は、児童発達支援及び医療型児童発達支援を利用（予定）している場合、それぞれの施設から発行される**令和９年４月１日付の在園証明書等**をご提出ください。

５　その他

保育料は、保育所等で保育を行うために必要な経費の一部となるものです。保育料の納入については、期限までに必ず納付くださいますようご理解とご協力をお願いいたします。

保育認定を受けたこどもの利用者負担額(保育料)早見表 （0～2歳児）

令和7年4月改定版

<table>
<tr><td colspan="3">各月初日に在籍する支給認定こどもの属する世帯の階層区分</td><td colspan="2">利用者負担額(月額)</td></tr>
<tr><td rowspan="3">階層区分</td><td rowspan="3">定義</td><td colspan="2">年齢</td><td colspan="3">３歳未満児</td></tr>
<tr><td colspan="2">保育の必要量</td><td colspan="3">上段：保育標準時間
下段：保育短時間</td></tr>
<tr><td colspan="2">きょうだい</td><td>第1子</td><td>第2子</td><td>第3子</td></tr>
<tr><td>A</td><td colspan="2">生活保護世帯等</td><td>0
0</td><td>0
0</td><td>0
0</td></tr>
<tr><td rowspan="2">B</td><td rowspan="2">A階層を除き、当該年度分の市町村民税非課税世帯で次の区分に該当する世帯</td><td colspan="2">ひとり親等世帯</td><td>0
0</td><td>0
0</td><td>0
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">ひとり親等世帯以外の世帯</td><td>0
0</td><td>0
0</td><td>0
0</td></tr>
<tr><td>C１</td><td rowspan="11">A階層を除き、当該年度分の市町村民税の所得割額が次の区分に該当する世帯</td><td rowspan="2">48,600円未満</td><td>ひとり親等世帯</td><td>2,000
1,850</td><td>0
0</td><td>0
0</td></tr>
<tr><td>ひとり親等世帯以外の世帯</td><td>5,000
4,800</td><td>2,500
2,400</td><td>0
0</td></tr>
<tr><td rowspan="4">C2
※1</td><td rowspan="2">48,600円～
57,700円未満</td><td>ひとり親等世帯</td><td>4,500
4,500</td><td>0
0</td><td>0
0</td></tr>
<tr><td>ひとり親等世帯以外の世帯</td><td>5,000
4,800</td><td>2,500
2,400</td><td>0
0</td></tr>
<tr><td rowspan="2">57,700円～
61,000円未満</td><td>ひとり親等世帯</td><td>4,500
4,500</td><td>0
0</td><td>0
0</td></tr>
<tr><td>ひとり親等世帯以外の世帯</td><td>5,000
4,800</td><td>2,500
2,400</td><td>0
0</td></tr>
<tr><td rowspan="2">C3</td><td rowspan="2">61,000円～
73,000円未満</td><td>ひとり親等世帯</td><td>4,500
4,500</td><td>0
0</td><td>0
0</td></tr>
<tr><td>ひとり親等世帯以外の世帯</td><td>7,000
6,800</td><td>3,500
3,400</td><td>0
0</td></tr>
<tr><td rowspan="2">C4
※2</td><td>73,000円～
77,101円未満</td><td>ひとり親等世帯</td><td>4,500
4,500</td><td>0
0</td><td>0
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">73,000円～97,000円未満</td><td>9,000
8,700</td><td>4,500
4,350</td><td>0
0</td></tr>
<tr><td>C5</td><td colspan="2">97,000円～115,000円未満</td><td>18,800
18,400</td><td>9,400
9,200</td><td>0
0</td></tr>
<tr><td>C6</td><td colspan="2">115,000円～145,000円未満</td><td>23,800
23,400</td><td>11,900
11,700</td><td>0
0</td></tr>
<tr><td>C7</td><td colspan="2">145,000円～169,000円未満</td><td>27,800
27,300</td><td>13,900
13,650</td><td>0
0</td></tr>
<tr><td>C8</td><td colspan="2">169,000円～201,000円未満</td><td>41,000
40,300</td><td>20,500
20,150</td><td>0
0</td></tr>
<tr><td>C9</td><td colspan="2">201,000円～301,000円未満</td><td>44,000
43,200</td><td>22,000
21,600</td><td>0
0</td></tr>
<tr><td>C10</td><td colspan="2">301,000円以上</td><td>47,000
46,200</td><td>23,500
23,100</td><td>0
0</td></tr>
</table>

○ひとり親等世帯とは、次の世帯を指します。
①母子・父子家庭の場合
②家族の中で次に該当する方がいる場合
・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保険福祉手帳の交付を受けた方
・特別児童扶養手当の支給対象児童、国民年金の障害基礎年金等の受給者

○年度途中にお子さんが３歳となった場合でも、保育認定の場合、年度末までは３歳未満児の保育料です。

○利用者負担額（保育料）軽減について
小学校就学前の範囲内にこどもが２人以上いる場合、２人目半額、３人目以降無料となります。
※1　世帯の市町村民税所得割合算額が５７，７００円未満である場合、**１人目の年齢にかかわらず、**２人目半額、３人目以降無料となります。
※2　ひとり親等世帯については、世帯の市町村民税所得割合算額が７７，１０１円未満である場合、**１人目の年齢にかかわらず、２人目以降無料となります。**

副食費について

１号認定児童（満３歳～５歳児） ２号認定児童（３歳児～５歳児）	主食費及び副食費は実費徴収です。 ただし、主食費はご飯持参等で負担いただく場合があります。
３号認定児童（０歳児～２歳児）	主食費及び副食費が保育料に含まれています。

１　副食費の納付方法について

副食費は各施設で設定しています。
お支払いについても、各施設の定める方法で、各施設にお支払いください。

２　副食費の免除について

副食費の免除対象者は次のとおりです。

◆年収３６０万円未満相当世帯の子ども

年収３６０万円未満相当世帯の考え方

１号認定児童の世帯及び２号認定児童のうちひとり親等世帯の場合
・・・世帯の市町村民税所得割合算額が７７，１０１円未満

２号認定児童のうちひとり親等世帯以外の場合
・・・世帯の市町村民税所得割合算額が５７，７００円未満

※「ひとり親等世帯」とは、P8 参照

◆所得階層にかかわらず、第３子以降の子ども

第３子以降の考え方

１号認定児童・・・小学校３年生までの範囲で第３子
２号認定児童・・・小学校就学前の範囲で第３子

１号認定児童の預かり保育について

１号認定児童が教育標準時間前後に預かり保育を利用する場合（P2「利用時間の例」参照）、保育料のほかに預かり保育料が発生します。
保護者が保育を必要とする事由（P2 参照）に当てはまる場合、預かり保育料が一部無料となります。
該当する場合、手続きが必要です。

１　無償化の対象範囲

年齢	条件	無償化上限額
３歳（年少）以上の子ども	保育の必要性	①11,300 円（月額） （日額 450 円）
満３歳になってから最初の３月 31 日を迎えるまでの子ども（満３歳児）	保育の必要性 市町村民税非課税世帯	②16,300 円（月額） （日額 450 円）

２　必要な手続き

下記書類を、施設又は市子育て推進課にご提出ください。

◆子育てのための施設等利用給付認定申請書
◆保育を必要とする理由に応じた添付書類（P4 参照）

３　無償化上限額について

無償化上限額は「①または②の金額」と「日額 450 円×利用日数」のいずれか低い金額です。
上限額を超えた分は、施設へお支払いいただきます（市外施設を利用の場合、取扱いが異なる場合があります）。

保 育 所 等 利 用 調 整 基 準 表

児童氏名		男 ・ 女	年　月　日生	4/1現在　歳

(1)利用基準指数

基準番号	保護者の状況			基準指数	
	類型		細分	父	母
1	居宅外労働	外勤	1日8時間以上の就労を常態又は月160時間以上の就労を常態	14	14
			1日7時間以上の就労を常態又は月140時間以上160時間未満の就労を常態	12	12
			1日6時間以上の就労を常態又は月120時間以上140時間未満の就労を常態	10	10
			1日5時間以上の就労を常態又は月100時間以上120時間未満の就労を常態	8	8
			1日4時間以上の就労を常態又は月64時間以上100時間未満の就労を常態	6	6
		自営農業	1日8時間以上の就労を常態又は月160時間以上の就労を常態	14	14
			1日7時間以上の就労を常態又は月140時間以上160時間未満の就労を常態	12	12
			1日6時間以上の就労を常態又は月120時間以上140時間未満の就労を常態	10	10
			1日5時間以上の就労を常態又は月100時間以上120時間未満の就労を常態	8	8
			1日4時間以上の就労を常態又は月64時間以上100時間未満の就労を常態	6	6
2	居宅内労働	自営	1日8時間以上の就労を常態又は月160時間以上の就労を常態	12	12
			1日7時間以上の就労を常態又は月140時間以上160時間未満の就労を常態	10	10
			1日6時間以上の就労を常態又は月120時間以上140時間未満の就労を常態	8	8
			1日5時間以上の就労を常態又は月100時間以上120時間未満の就労を常態	6	6
			1日4時間以上の就労を常態又は月64時間以上100時間未満の就労を常態	4	4
		内職	1日8時間以上の就労を常態又は月160時間以上の就労を常態	6	6
			1日6時間以上の就労を常態又は月120時間以上140時間未満の就労を常態	5	5
			1日4時間以上就労を常態又は月64時間以上100時間未満の就労を常態	4	4
3	妊娠・出産		産前8週・産後10週		10
4	疾病等		入院	14	14
			概ね1ヵ月以上常時臥床者	14	14
			医師が概ね1ヵ月以上加療(安静)を要すると診断した者	10	10
			比較的軽症だが、定期的に通院等を要する者	5	5
	障がい		身体障がい者手帳1・2級又は療育手帳A	14	14
			身体障がい者手帳3・4級又は療育手帳B	6	6
			身体障がい者手帳5・6級	4	4
5	介護・看護等		病院等付添	10	10
			常時臥床で身辺自立の不可能の者を介護している場合	10	10
			通院付添や身辺自立可能者の介護を1ヵ月以上行う場合	4	4
6	災害復旧		災害復旧等に当たっている場合	14	14
7	求職活動		求職活動(起業準備を含む)を継続的に行っている場合	3	3
8	就学		就学している場合	6	6
9	虐待・DV		虐待やDV等、児童の保護が必要な場合	14	14
10	育休継続利用		育児休業取得時に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要である場合	6	6
11	特例		保護者不在(離婚・死別・単身赴任等)	14	14
12			その他市長が特別と認めた場合	14	14

(2)家庭等の状況における調整指数

調整項目			調整指数	
			父	母
家庭の状況（※1）	ひとり親で同居親族がいない		＋5	
	ひとり親で同居親族がいる		＋3	
	同居祖父の状況	祖父が65歳未満で無職（障がい等の場合除く）	－3	
		祖父が65歳未満で内職	－1	
	同居祖母の状況	祖母が65歳未満で無職（障がい等の場合除く）	－3	
		祖母が65歳未満で内職	－1	
	別居祖父母の状況	65歳未満の別居の祖父母（置賜3市5町居住）が未就労（障がい等の場合除く）	父方－1	母方－1
		父方及び母方の祖父母が置賜地方（3市5町）以外に居住（不在含む）	＋1	
	その他同居親族の状況	その他同居親族が65歳未満で無職	－2	
		その他同居親族が65歳未満で内職	－1	
	児童数	18歳以下の児童数が4人以上	＋1	
	世帯構成	父母のみの世帯（核家族世帯）	＋1	
兄弟の状況		在園児の兄弟姉妹（※2）	＋4	
		兄弟姉妹が同時に利用申込み（※3）	＋3	
		兄弟姉妹で別々の保育所に通園し、同じ保育所へ転園希望（※4）	＋2	
その他の調整		前年度入所申込者で待機となっている者のうち、8月までに入所申込みしている（※5）	＋1	
		生活保護世帯で求職中の場合	＋1	
		生計中心者の失業により、就労の必要性が高い場合	＋1	
		虐待やDVのおそれがある場合など、社会的養護が必要な場合	＋2	
		子どもが障がいを有する場合	＋1	
		育児休業明けで特に保育が必要と認められる場合	＋1	
		保育士・保育教諭として保育所等に勤務する場合	＋1	
		小規模保育事業などの卒園児童（※6）	＋1	

注釈

※1　世帯分離をしていても住所が同じ、若しくは敷地内別居である場合、同居とみなす。

※2　兄弟姉妹（卒園予定児童は除く）がすでに利用中の施設に新規入所を希望する場合。小規模保育事業等の卒園による転所含む。

※3　同時新規入所又は小規模保育事業等の卒園により同時入所希望の場合。

※4　現在入所中の施設に継続入所可能な場合で、転所希望の場合。

※5　前年度入所希望月が10月までの者とする。

※6　対象月齢が2歳児までの認可保育所等の卒園児童を含む。

審査結果	基準点数	－調整指数	＋調整指数	合計点数	基準番号	
					父	母
特記事項						

同一指数時の優先順位

順位	内容
1	長井市民（転入予定含む）
2	利用基準指数の点数が高い世帯
3	保育の協力者（市内在住の祖父母等）がいない世帯
4	保育を必要とする事由の優先順位 1災害、2虐待・DV、3疾病または障がい、4就労（居宅外労働）、5就労（居宅内労働）、6妊娠・出産、7介護・看護等、8就学、9求職
5	家庭状況、就労状況等を総合的に考慮した結果、より保育の必要性があると認められる世帯

保育所等の利用にあたっての確認事項

保育所・認定こども園等利用にあたって、確認いただきたい事項となりますので、ご確認ください。

申し込みされるすべての方へ	
1	利用申し込みにかかる提出書類はそろっていますか □ 施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書兼保育所等利用（調整）申込書 □ 保育の必要性を確認する書類（就労証明書等）※2・3号認定のみ □ マイナンバー（個人番号）記入用紙 □ 保育所等利用申込確認票・同意書
2	申込内容が事実と異なる場合、入所内定、決定等を取り消すことがあります。
3	申請内容（住所、家族構成、勤務先、児童の健康状況等）に変更がある場合は、子育て推進課にご連絡ください。
4	原則として、年度途中の施設の変更はできません。
5	お子様の健康・発育状況から特別な支援が必要な場合やアレルギーによる食事制限など対応が必要な場合、**申込書内「児童の健康状況等」部分に必ず記載いただくとともに、利用申し込みの際にご説明ください。** お子様の健康状況、アレルギーの内容によってはご利用できない施設もあります。
6	お子様の発育・発達を継続して支援するため、市健康スポーツ課、市子育て推進課、保育所等関係機関と入所施設において、お子様の発育状況に関する情報（健診受診状況、受診結果、施設での様子など）を共有する場合があります。 なお、取得した情報は保育の実施のみに使用します。
7	保育料及び副食費徴収の判定については、基本的には父母の税額の合計に応じて決定します。ただし、父母の収入額が一定額に満たない場合は、同居している祖父母等の税額を合算し算定する場合があります。
8	保育所等をきょうだいで利用する場合、**小学校就学前までの範囲内**で、最年長の子どもから順に２人目半額、３人目以降無料となります。 なお、低所得世帯及びひとり親等世帯については、軽減措置があります。
9	保護者の皆さまに負担していただく保育料や副食費は、保育所等で日々保育を行うために必要な経費の一部となるものです。保育料及び副食費等の納入につきましては、期限までに必ず納付くださいますようご理解とご協力をお願いいたします。
10	マイナンバー（個人番号）の提出について、通知カード等を紛失した等の理由によりマイナンバーの記入ができない場合、確認書類の提示が困難である等の理由により確認できない場合は、市が保有する公簿等により確認します。
保育認定（２・３号認定）を希望される方へ	
11	第１希望の施設に入所できない場合もあります。利用希望施設には、通所可能な施設をすべてご記入ください。
12	保育所等利用申込書に記載された希望施設以外に入所決定となる場合のみ、決定通知送付前に個別にご連絡いたします。
13	求職中の入所期間は3か月間です。入所したら3か月以内に就労を開始し、「就労証明書」を提出してください。
14	保育を必要とする事由が「妊娠・出産」の場合、保育施設を利用できる期間は、最長で出産予定月とその前後2か月の計5か月以内です。
15	在園中、第2子等の出産により育児休業を取得する場合、保育の必要量が「短時間」に変更となりますので、子育て推進課にて手続きが必要です。
16	保育所等利用申込書及び添付書類については、児童に関する資料として、施設に写しを送付します。
17	翌年度の利用調整の結果につきましては、1月中旬に送付いたします。（市外施設希望の場合は、市外自治体からの回答次第となるため、2月以降となります） 5月以降入所希望の場合、前月上旬を目安に結果をご連絡します。

保育所・認定こども園等について

保育所とは・・・

保護者が仕事や病気などのため、家庭でお子さんを保育できないとき、保護者に代わって養護と教育の場を提供する児童福祉施設です。認可保育所は、保育を必要とする場合に申込みができます。（P２参照。）

「集団生活に慣れさせる」、「下の子の面倒を見るために上の子を入所させる」などは保育を必要とする理由には該当しません。

認定こども園とは・・・

就学前の保育・教育を一体的に行う施設です。認定こども園には、地域の実情や保護者のニーズに応じて選択が可能となるよう多様なタイプがあります。

「幼保連携型」は、幼稚園的機能と保育所的機能の両方の機能をあわせ持つ単一の施設として、認定こども園としての機能を果たすタイプです。

「幼稚園型」は、認可幼稚園が、保育が必要な子どものための保育時間を確保するなど、保育所的な機能を備えて認定こども園としての機能を果たすタイプです。

地域型保育事業とは・・・

原則０～２歳児を対象とした比較的小規模な保育事業です。地域の子育て支援機能を維持・確保することを目指し４つの事業類型があります。長井市での該当事業は、家庭的保育事業です。

育児休業を取得されている方へ

①育児休業対象児童が入所する場合、復職日によって利用可能月が異なります。
　復職日が月の１日～１５日の場合、復職月の前月から入所可能
　復職日が月の１６日～３１日の場合、復職月から入所可能
　『例』復職日が６月１日　　⇒　５月１日入所
　　復職日が６月１６日　⇒　６月１日入所

②育児休業対象外児童（兄・姉などのきょうだい）のみ入所する場合、復職月から入所可能です。
　（復職月の前月からの入所は不可）
　『例』復職日が６月１日～３０日　⇒　６月１日入所

③育児休業対象児童及び育児休業対象外児童（兄・姉などのきょうだい）が同時に入所する場合、①同様に復職日によって利用可能月が異なります。

※保育の必要性の認定について、「⑨育児休業取得時に、すでに保育を利用中の子どもの継続利用が必要と認められる場合」に該当し、保育の必要量が短時間に認定されている場合は、育児休業対象児童の入所月に合わせて、保育の必要量を見直しします。

保育所・認定こども園等一覧 （各施設の保育時間は延長保育を含んだ時間です。）

【認可保育所】・・・入所申込み先：市役所子育て推進課

施設名	定員	利用できる認定区分	年齢（4/1 現在）	保育時間（ ）内は土曜日	電話	住所
はなぞの保育園	100	2・3号	4か月～5歳	7：30～19：10（7：30～18：30）	84-1474	清水町 1-24-5
白ゆり保育園	80	2・3号	4か月～5歳	7：30～19：00（7：30～18：30）	84-1657	十日町 2-4-13
星の子保育園	69	2・3号	45日～5歳	7：20～19：00（7：20～18：30）	87-1660	神明町 4-14
おひさま保育園	50	3号	2か月～2歳	7：20～19：00（7：20～18：20）	88-2362	花作町 10-27-31

【認定こども園】・・・入所申込み先：施設または市役所子育て推進課

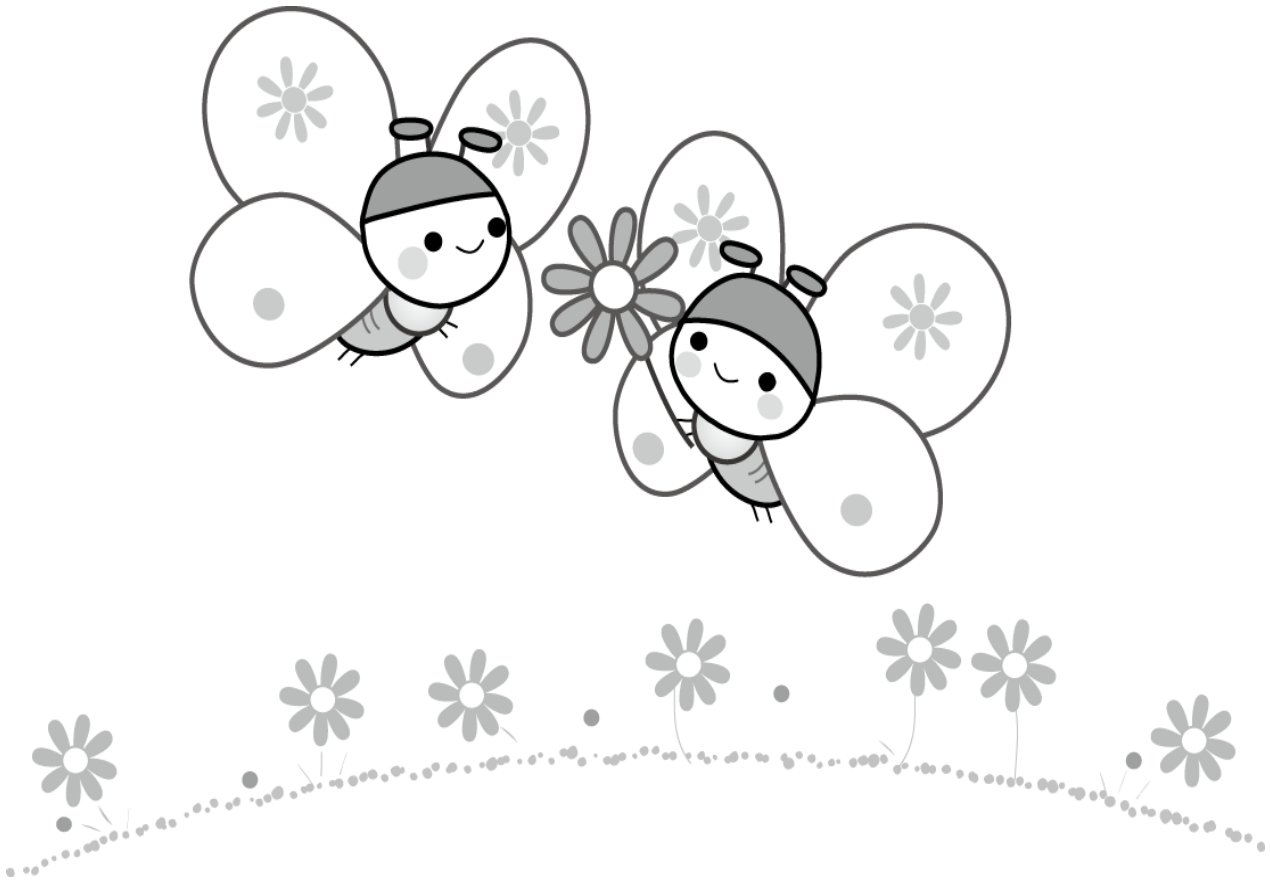
施設名	定員	利用できる認定区分	年齢（4/1 現在）	保育時間（ ）内は土曜日	電話	住所
認定こども園長井めぐみ幼稚園（幼保連携型）	100	2・3号	3か月～5歳	7：30～19：00（7：30～18：30）	(乳児部) 87-0312 (幼児部) 88-1745	屋城町 6-58
	15	1号	満3歳～5歳	7：30～19：00（7：30～18：30（希望制））		
認定こども園小桜幼稚園（幼稚園型）	25	2号	3歳～5歳	7：30～19：00（7：30～18：30）	88-2481	中道 1-7-5
	15	1号	満3歳～5歳	7：30～19：00（7：30～18：30（希望制））		
認定こども園白山こども園（幼保連携型）	119	2・3号	2か月～5歳	7：20～19：00（7：20～18：30）	84-6096	館町南 16-18
	12	1号	満3歳～5歳	7：20～19：00（7：20～18：30（希望制））		

◆1 号認定希望の場合は、施設に直接お申し込みください。

【地域型保育事業：家庭的保育事業所】・・・利用申込み先：市役所子育て推進課

施設名	定員	利用できる認定区分	年齢（4/1 現在）	保育時間（ ）内は土曜日	電話	住所
家庭的保育ルームひよっこ	5	3号	2か月～2歳	7：30～19：00（土曜休園）	84-0597	成田 1662

長井市児童センターについて



※国の制度改正により、令和９年度からは認可外保育所として保育を行う予定です。
　これに伴う運営内容の変更はありません。

長井市では、中央地区以外の各地区に集団保育を行う施設として、児童センターを設置しています。利用にあたっての教育・保育給付認定は不要です。保育の必要性の有無にかかわらず、対象年齢に達していれば入所申込み可能です。里帰り出産を理由とする利用も可能です。

児童センター一覧

施設	年齢（4/1 現在）	住所	平日	土曜日
致芳児童センター	２歳 ～5 歳	五十川 2316 (TEL 88-2443)	通常時間 8:30～17:00 延長時間 7:30～8:30 17:00～19:00	通常時間 8:30～12:00 延長時間 7:30～8:30 第２、４土曜 ・・・休館
西根児童センター		草岡 322 (TEL88-2607)		
平野児童センター		九野本 3183-1 (TEL 84-6855)		
伊佐沢児童センター		中伊佐沢 1256-20 (TEL 88-2425)		
豊田児童センター		歌丸 2475 (TEL 88-9021)		

◆延長利用については、保育を必要とする事由がある方のみ利用可能です。

１　申込みから入所までの流れ（４月１日入所の場合）

〇受付期間　　１０月中　（土日・祝日除く）

〇申込書類　　・児童センター入所申込書　・児童の健康状況等調査票
・長井市児童センター給食申込書兼同意書　・アレルギーについての一次調査票
・長井市児童センター通園バス使用申込書兼同意書
・長井市児童センター通園バス乗降場所希望調書

〇申込み先　　各児童センター又は市子育て推進課

〇入所決定等　　１２月中旬に入所決定通知書を送付します。
１月～２月頃、面接・１日入園等を各施設で行います。

◆保育料等に滞納がある方の新規申込みについては、決定前に納付相談を実施させていただきます。

◆入所当初は、ならし保育を５日程度実施します。

◆年度途中の申込みは、入所希望日の遅くとも１カ月前までに行ってください。

◆身体障害者手帳等を所持している場合、特別児童扶養手当を受けている場合、療育センターに通院中の場合、又は医師等から障がいがあることを告げられている場合は、健康状況等調査票に詳細を記入のうえ、入所申込書を提出する際に児童センター、又は市役所子育て推進課に必ずお話しください。

２　児童センター使用料について

使用料月額　　２歳児　１６，０００円　※ 3～5歳児、市民税非課税世帯の２歳児は無料

【延長利用】

延長利用を希望する場合は別途使用料（１時間あたり月額５００円）がかかります。

（別途要申込み。入所決定後ご案内します）

【2 歳児の使用料について】

２歳児の市民税非課税世帯の判定方法は、認可保育所等の利用者負担額（保育料）算定の基準に準じています。4月から8月分までは令和８年度市町村民税額、9月以降分は令和９年度市町村民税額

を基に算定します。９月分以降の使用料が変更になる場合は、９月中旬に通知します。

留意事項

◆市町村民税における住宅借入金等特別控除、配当控除、寄付金控除等の税額控除は、使用料算定の控除対象にはなりません。

◆年度中にお子さんが３歳となった場合でも、年度末までは２歳児の使用料となります。

◆使用料は、基本的には父母の市町村民税額の合計に応じて決定します。
ただし、父母の収入額が一定額に満たない場合は、祖父母等の所得も使用料の算定対象とします。

◆未申告や書類未提出の場合、税額の確認ができないため、課税世帯とみなす場合があります。

◆次のような場合は使用料が変更となる場合がありますので、市子育て推進課に届け出てください。

・保護者のみなさまの家庭状況（世帯構成）に変更があった場合（婚姻、離婚等）
・修正申告等による税額の変更

【使用料軽減】

①世帯の中で２人以上同時に児童センターや認可保育所等に入所した場合の軽減
２人目・・・半額　　３人目以降・・・無料

②「山形県保育料無償化に向けた段階的負担軽減交付金」を活用した軽減

・父母の市町村民税所得割課税額の合計が 97,000 円未満（年収約 470 万円未満の世帯、且つ保育の必要性が認められる子ども
① との重複可、児童センター使用料の２分の１が軽減されます。

・父母の市町村民税所得割課税額の合計が 97,000 円以上 169,000 円未満（年収約 470 万円から 640 万円未満）の世帯、且つ保育の必要性が認められる子ども
① との重複可、児童センター使用料の４分の１が軽減されます。

（①②どちらも別途要申請。入所決定後ご案内します）

３　給食について

児童センターでは、給食共同調理場からの完全給食（ご飯とおかずの提供）を週５日実施しています。給食費については、保護者の皆様のご負担となり、長井市に納付していただきます。

給食費　月額　４，５００円　　※２歳児についても、使用料のほか給食費が発生します。

【給食費補助金】

児童センター給食費補助金の対象については、認可保育所等の副食費の免除の基準に準じています。（第３子以降の児童については１号認定児童に準じています。）詳細は９ページをご覧ください。

４　通園バスについて

希望者に通園バスの運行を行っています。
使用料については、保護者の皆様のご負担となり、長井市に納付していただきます。

使用料　月額　２，０００円

※バスを使用しない場合、料金はかかりません。

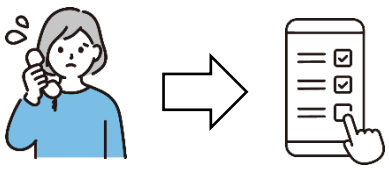
５　実費徴収について

各児童センターでは、父母の会費や教材費など別途実費徴収があります。

児童センターでは、令和６年度に連絡用アプリを導入しました。

【主な機能】

・保護者からの欠席・遅刻の連絡用
・園からのお知らせ配信　等



長井市児童センター給食について



楽しい給食のために



みんなで食べるとおいしいね！と感じてもらえる給食作りをしています。
食べることで大切にしたいこと、給食の内容をお知らせします。

食べることで大切にしたいこと

食べることは「生きる土台」です。子ども達の「心と身体の健やかな成長」のため、このようなことを心掛けた給食作りをします。

① 安心・安全に留意した給食作りに努めます。
② 旬のものを取り入れ、季節感のある献立を工夫します。
③ 食べ物本来の味を大切にし、子ども達の味覚の成長に合わせた薄味やよく噛むことを意識した献立にします。
④ 共食を通じ食べる喜びを感じ、食べることが大好きな心を育みます。
⑤ 郷土料理、地産地消を通して「長井の心」を育みます。
⑥ 食べ物の「いのち」をいただいていることを知り、「いただきます」「ごちそうさま」の感謝の気持ちを育みます。

給食の内容

＊ 子ども達の成長のために必要な栄養量を「日本人の食事摂取基準(2025 年版)」を基に 1 日全体量の概ね 1/3 を目安とし設定し献立作成をします。
＊ 材料は国産を基本に、安全・安心・良質な旬の食材を確保します。また、可能な限り地産地消に努め、長井市産・山形県産を使用します。
＊ 主食はご飯中心となります。米は長井市産のもの、麺やパンも提供しています。おかずは２品程度と汁物がつきます。果物やデザートも献立に合わせて提供します。
＊ 保温、保冷力の高い食缶で、ご飯、おかず、汁物等、温かいものは温かく、冷たいものは冷たい状態で園に配送し、園で食器に盛りつけます。
＊ 調理員の人員や能力、調理器具、機材の設備、調理時間等を考慮して安全を最優先し作成します。
＊ 給食では、アレルギー対応食の提供を行っています。対応する食材は、乳及び卵のみとなりますのでご了承ください。

心もからだも健やかに成長できるよう、食べることを通して子ども達の育ちに寄り添う給食作りを目指します。

児童センター給食の使用食材表

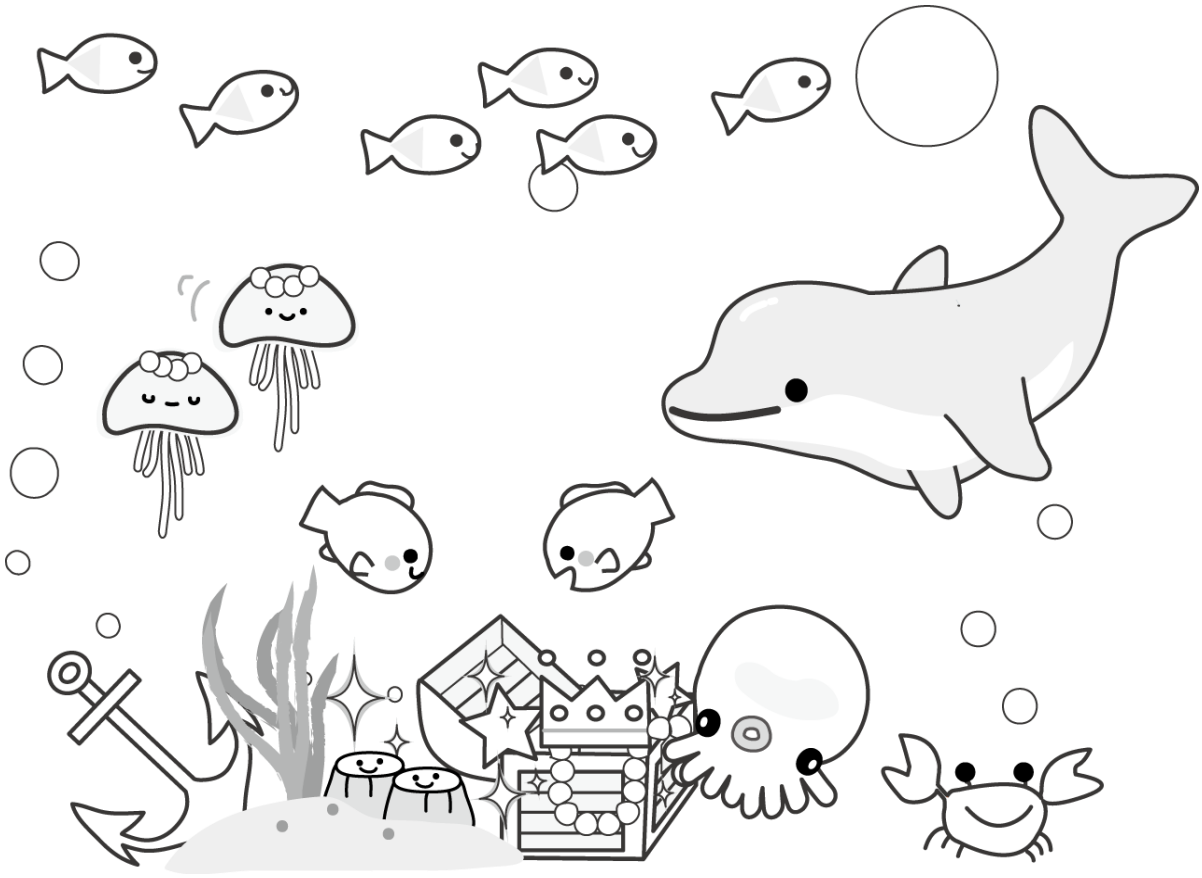
子ども達の豊かな食経験のため、給食ではいろいろな食材を使用する予定です。記載された食材以外の食品・食材も使用する場合があるので、毎月の献立表をご確認下さい。

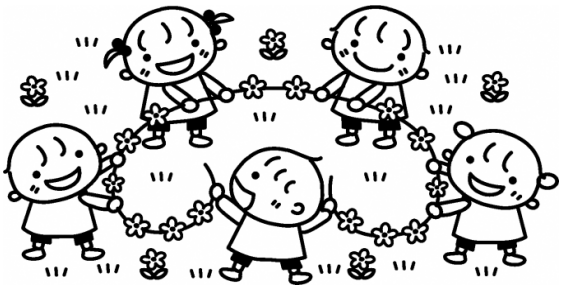
※なお、食物アレルギーのあるお子さんについては、生活管理指導表に基づく対応が優先されます。

主に使う食品・食材

穀類	ごはん　麦ごはん　麩　マカロニ　うどん　スパゲティ　パン　中華麺
いも類	じゃがいも　さつまいも　里いも　長いも　こんにゃく
豆類 大豆製品	あずき　いんげん豆　大豆　豆腐　納豆　油揚げ　生揚げ　高野豆腐　豆乳
種実類	栗　ごま　アーモンド
野菜類	アスパラガス　枝豆　大葉　おかひじき　おくら　きく　キャベツ きゅうり　グリンピース　ごぼう　小松菜　春菊　生姜　ズッキーニ　せり セロリ　ぜんまい　大根　玉ねぎ　たけのこ　とうもろこし　トマト　なす にら　にんじん　にんにく　ねぎ　白菜　パプリカ　ピーマン ブロッコリー　ほうれん草　みつば　もやし　モロヘイヤ　れんこん わらび
果物類	いちご　かんきつ類　柿　さくらんぼ　すいか　なし　パインアップル バナナ　ぶどう　メロン　もも　りんご　洋梨
きのこ類	えのき茸　しいたけ　しめじ　なめこ　エリンギ　マッシュルーム　舞茸 きくらげ
海藻類	寒天　昆布　のり　ひじき　わかめ　もずく
魚介類 練り製品	あじ　いわし　かじき　かつお　かれい　きす　さけ　さば　さわら さんま　たら　たらこ　ぶり　まぐろ　あさり　しじみ　ほたて　えび かに　いか　かまぼこ　ちくわ　さつま揚げ　はんぺん　かにかま 魚肉ソーセージ　なると
肉類 加工品	牛肉　鶏肉　豚肉　ソーセージ　ハム　ベーコン　レバー
卵類	鶏卵
乳類	牛乳　スキムミルク　チーズ　生クリーム　バター　ヨーグルト
調味料他	カレー粉　ケチャップ　コンソメ類　ごま油　砂糖 しょうゆ　ソース　デミグラスソース　マヨネーズ　みそ　料理酒

各施設の概要





はなぞの保育園

所在地）長井市清水町１丁目24-5
ＴＥＬ）0238-84-1474
ＦＡＸ）0238-84-1476

１．入所定員　100名（4ヶ月～5歳児）

２．施設の概要　敷地面積　2655.74㎡
建物面積（延）　1310.19㎡
構　造　木造二階建　準耐火構造

３．設置主体　社会福祉法人　長井市社会福祉協議会

４．運営主体　社会福祉法人　長井市社会福祉協議会

５．保育方針

- ◆ 十分に養護の行き届いた環境のもとに、安心した雰囲気の中で一人ひとりの子どもの要求を大切にしながら、情緒の安定を図る。
- ◆ 健康と安全など、日常生活に必要な基本的生活習慣の自立を養う。
- ◆ 友だちとのつながりを深めながら、様々な活動を通して、思いやりの心を育てるとともに、自主性や協調性を養う。

６．保育目標

- ● やさしく活発に遊べる子ども
 未満児から年長児まで、長い時間生活を共に過ごす中で、仲間づくりを大切にし、思いやりの心や協調性を育んでいく。
- ● 素直にあいさつできる子ども
 朝、夕のあいさつを含め、人の話しをよく聞き、自分の事を相手に伝え、ことばを通して友だちとのかかわりをもてる子どもを育てる。
- ● 楽しい雰囲気の中でよくかんで好き嫌いなく食べる子ども
 食事の環境づくりを通して、命の大切さを知り、感謝の気持ちを持って好き嫌いなく食べる子どもを育てる。



７．休園日・保育時間・1日の過ごし方

①　休園日　：　日曜・祝日・年末年始等

②　保育時間：　月～金曜日　7：30～19：10　/　土曜日　7：30～18：30

③　1日の過ごし方

«0・1・2歳児»

7：30～8：30	早朝保育
8：30～9：30	朝の健康観察・おやつ
9：30～11：10	組別保育
11：10～12：20	昼食・午睡準備
12：20～15：00	午睡
15：20～16：00	午睡終了・おやつ・組別保育
16：00～18：30	降園・合同保育
18：30～19：10	延長保育

«3・4・5歳児»

7：30～8：30	早朝保育
8：30～9：30	朝の健康観察・自由遊び
9：30～10：00	遊具のかたづけ・体操
10：00～11：30	組別保育
11：30～13：00	昼食・午睡準備
13：00～15：00	午睡
15：00～16：30	午睡終了・おやつ・組別保育
16：30～18：30	降園・合同保育・自由遊び
18：30～19：10	延長保育

＊　登園・降園にあたっては、保護者の送迎をお願いしています。

８．給食について

園内での調理による給食を実施しています。0.1.2歳児は完全給食で、3歳児以上は副食給食を実施しています。ミルクの調乳、離乳食、アレルギー対応食を実施しています。

＊令和4年11月より（株）ニッコクトラストへ業務委託をしています。

９． 年間行事

月	行　事	月	行　事
4月	入園式・父母の会総会 父母の会・かもしかクラブ役員会	10月	運動会・年長児遠足・親子遠足（３.４歳児） 尿検査（３.４.５歳児）
5月	親子遠足(5歳児)	11月	内科健診・歯科健診
		12月	お楽しみ会・クリスマス会・大掃除
6月	内科健診・歯科健診 父母の会協力作業	1月	新年こども会・だんござけ 雪遊び
7月	七夕まつり・プール遊び	2月	豆まき・卒園記念写真撮影 飯豊少年自然の家(5歳児)・一日入園
8月	プール遊び・夏まつり・大掃除		
9月	父母の会協力作業・かもしかパレード・保育参観 視力検査(４.５歳児）・聴力検査（３.４.５歳児）	3月	ひな祭り・お別れ会(3.4.5歳児) 父母の会役員会・大掃除・卒園式・父母の会総会

１０． 入所児童の状況・クラス編成（令和8年9月1日現在）

①年齢別児童

区分	男	女	計
0歳	3	8	11
1歳	6	8	14
2歳	7	5	12
3歳	7	16	23
4歳	9	7	16
5歳	10	10	20
計	42	54	96

②ｸﾗｽ編成とｸﾗｽ担任配

ｸﾗｽ	年齢	児童数	担任数
ひよこ	0歳児	11	4
あひる	0歳児		
りす	1歳児		
うさぎ	1歳児	14	3
たんぽぽ	2歳児	12	2
ちゅうりっぷ	3歳児	23	3
こすもす	4歳児	16	3
ひまわり	5歳児	20	2
計		96	17

③職員編成

園長	1
主任	2
保育士	16
看護師	2
保育補助	6
用務員	2
計	29

（病児看護師・保育士含む）

１１． 父母の会等について

«父母の会»

入園児の保護者の皆さんで、父母の会を結成しています。

子どもたちの楽しい園生活のために、園の事業についてご協力をいただいています。

«かもしかクラブ»

遊びの中から交通道徳を身につけ、危険を回避し安全を確かめて行動できる能力を養成するため、児童と保護者で組織され、年間計画に基づき指導を行っています。



１２． 病児保育事業について

H28年度より市より委託を受け、園舎2階において病児保育施設「みつばちルーム」を開設しております。

・定員　　1日3名まで

・対象児童　生後6ケ月から小学校4年生まで

・保育時間（月～金）午前8時30分～午後5時15分

（土日祝日、１２月２９日から翌年１月３日はお休み）

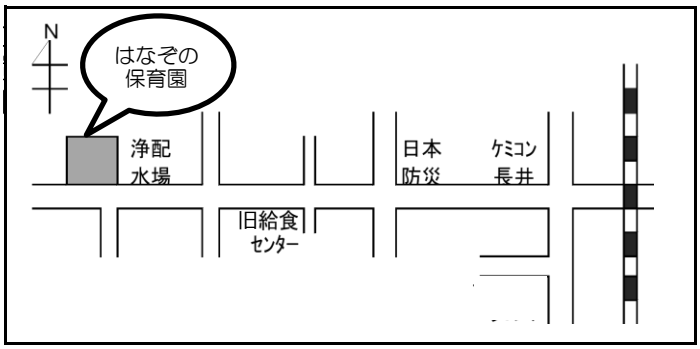
（その他園行事等により休みの場合もあります）

問い合わせ　みつばちルーム　87-0885
受付時間　月～金　午前8:15～午後5:30
（土日祝日、１２月２９日から翌年１月３日はお休み）

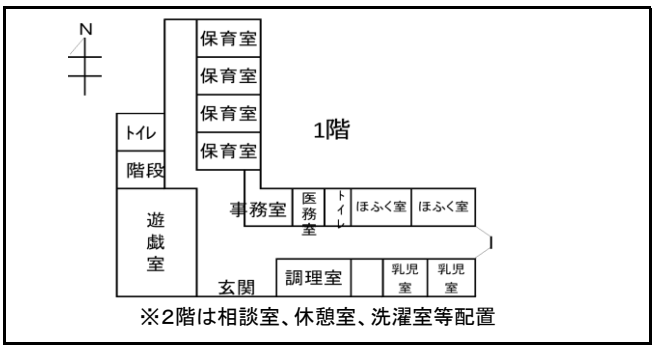
園長からの一言

平成24年度より、はなぞの保育園及び清水保育園を統合し、現在は4か月～5歳児の定員100名のはなぞの保育園です。皆様のご協力によりこれまで順調に運営をさせていただいております。新たな保育目標の下、保育士、看護師、給食担当者が一体となり、温かな雰囲気の中で十分に子どもとのかかわりを持ち、豊かな人間性を持った子どもを育んでいくよう努めております。今後も保護者の皆様、地域の皆様のご協力をいただきながら、安心でき信頼される保育園を目指し取り組んでまいります。

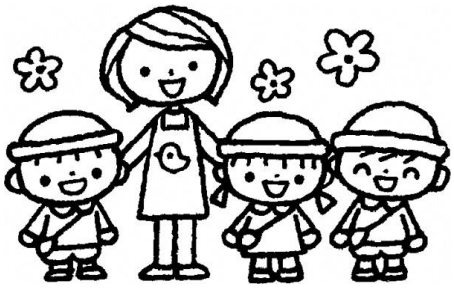
位置図



施設平面図



※2階は相談室、休憩室、洗濯室等配置



社会福祉法人若葉会

白ゆり保育園

所在地 長井市十日町２丁目４－１３

TEL　0238-84-1657

１．入所定員　８０名（生後４ヶ月～５歳児）

２．施設概要　敷地面積　3,362.87 ㎡

建物面積　　528.38 ㎡（160.12 坪）

構　　造　木造二階建

３．保育方針

家庭や地域社会と連携を密にして家庭教育の補完を行い、乳幼児の健康、安全、情緒の安定を図るとともに、自己を充分発揮しながら活動できる環境を用意し、健全な心身の発達を図る。また、キリスト教精神に基づき豊かな人間性をもった子どもを育てる。

４．保育目標

キリスト教主題「共に育つ（愛の中で）」

★心身共に健やかで元気に遊べるこども

①こどもの発達をよく理解し、いろいろな経験を通して、ひとりひとりの可能性を引き出す。

②こどもがのびのび遊ぶことができる環境を用意し、自主性・自発性を育てる。

★やさしく思いやりのあるこども

①豊かな愛情を注ぎ、身体の健康、安全、情緒の安定を図る。

②ひとりひとりを大切にし、互いの関わり合いの中で豊かな信頼関係を経験する。

★素直であいさつのできるこども

①『はい』『ごめんなさい』『ありがとう』の３つのあいさつの実行を通して、素直、謙虚、感謝の心を育てる。



５．休園日・保育時間・１日の過ごし方

①　休 園 日：日曜・祝日・年末年始等

②　保育時間：月～金曜日　　７：３０～１９：００

土曜日　　７：３０～１８：３０

（ただし、土曜日の保育は希望者となります。）

③　１日の過ごし方

{0,1,2 歳児}　　{3,4,5 歳児}

早朝保育	7：30～8：30	早朝保育
朝の視診・自由遊び	8：30～	朝の視診・自由遊び
おやつ	9：30	遊具片付け・体操
クラス毎の活動	10：00～	礼拝・クラス毎の活動
昼食	11：00～	
お昼寝	11：30～	昼食
	13：00～	お昼寝
目覚め・おやつ 降園準備	15：00～	目覚め・おやつ 降園準備
順次降園・自由遊び	16：00～	順次降園・自由遊び
延長保育	18：30～19：00	延長保育

※２歳から、降園時のみ送迎バスも利用できます。（土曜日は運行しません。）

６．年　間　行　事

月	行　　事	月	行　　事
４月	入園進級式・父母の会総会 お花見（さくら）	９月	運動会・祖父母参観・秋の遠足
		１０月	お誕生会(10･11 月生)・内科検診・歯科検診 特別避難訓練
５月	お誕生会(4･５月生)・親子遠足・内科 検診・お花見（つつじ）・尿検査 母の日礼拝・歯科検診	１１月	幼児祝福式・社会見学・収穫感謝祭 餅つき大会感謝の日
６月	お誕生会（6・７月生）・お花見（あやめ） 特別避難訓練・父の日礼拝・花の日礼拝	１２月	クリスマス祝会
		１月	お誕生会(12･1 月生)・レストランごっこ
７月	保育参観・七夕祭り・お泊まり会（年長児）	２月	お誕生会(2･３月生)・一日入園
８月	お誕生会(8･９月生)・夏まつり	３月	ひなまつり・お別れ会・卒園式

※その他、避難訓練・かもしかクラブ・身長体重測定（毎月）、視力検査、聴力検査（年２回）・老人介護施設訪問・子育てサロン

７．給食について

園内調理により 0.1.2 歳児は完全給食、３歳以上児は副食給食を実施しています。ミルクの調乳、離乳食、アレルギー食を実施しています。

８．入所児童の状況・クラス編成等（２０２６年度９月１日現在）

①　年齢別児童数

男	女	計
1	1	2
7	7	14
3	10	13
17	11	21
9	9	18
6	6	12

②　クラス編成と職員配置

クラス	年齢	計	担任
もも	0歳児	2	2
つくし	1歳児	14	5
すみれ	2歳児	13	3
ゆり	3歳児	21	3
ばら	4歳児	18	2
きく	5歳児	12	1
合計		80	16

③　職員構成

園長	1
副園長	1
主任保育士	1
副主任保育士	1
保育サポートリーダー	1
保育士	15
管理栄養士	1
保育補助員	3
看護師（非常勤）	1
調理師・調理員	2
用務員	1

９．父母の会等について

① 父母の会　保育園と家庭の関係を緊密にするとともに、園の行事に協力して園児の福祉を増進することを目的に園児の保護者の皆さんで結成しています。

② かもしかクラブ　遊びの中から交通道徳を身につけ、危険を回避し安全を確かめて行動できる能力を育成するため、児童と保護者で組織され、年間計画に基づく指導を行っています。

園長からの一言

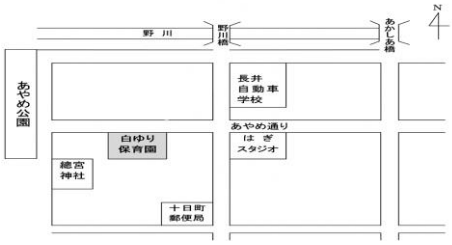
白ゆり保育園は昭和４２年に地域の子供達の健全な育成を願い、認可外保育所として発足。昭和４９年には社会福祉法人の認可保育所となりました。

０歳児から５歳児までの定員８０名の保育園です。近くにはあやめ公園があり自然豊かなすばらしい環境です。

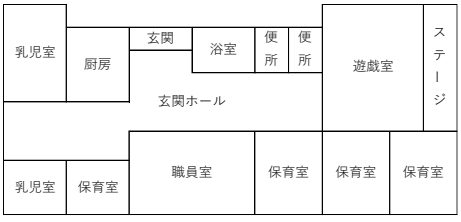
保育は、心豊かでたくましい人になるように、聖書の教え「愛、平和」を根底におき、家庭的な雰囲気の中で一人一人を大切にする保育を心がけております。

自園でのバランスの良い給食等で食育にも力を入れており、地域の子育て中の皆さんを少しでも支援できればと願っております。

◆ 位置図 ◆



◆施設平面図◆



やってみるってたのしい！　～ その子らしさをたいせつに～

ほしのこほいくえん

社会福祉法人 奎星学園 星の子保育園

◆所在地　長井市神明町 4-14（つつじ公園西側）
0238-87-1660

◇入所定員　69 名

◇対象年齢　生後 45 日～5 歳児

◆保育時間

平　日：７：２０～１８：２０
時間外延長保育　１８：20～１９：００
土曜日：７：２０～１８：２０　（希望保育日）
時間外延長保育　１８：20～１８：３０

◆休園日：　日曜・祝祭日・年末年始等

保育方針

『ほめて育てる』という方針のもと、常に子どもの目線において子どもの気持ちを共感、共有しながら個人差に合わせた保育を行う。さまざまな体験や経験の中で「自分でできる喜び」「認めてもらえる嬉しさ」「人と関わることの楽しさ」を育みながら、子どもたちが豊かに育まれるような保育を行ってまいります。

保育目標

◆ 心も体も元気な子ども

◆「やってみたい」という気持ちを持ってじっくりと遊べる子ども

◆自分も相手も大切にできる子ども

◆自分のことを自分でできる子ども

◆身近な環境に好奇心をもって関わる子ども



☆　クラス　☆（R8.9.1 現在）

年齢	クラス	園児数	担任数
0歳児	たんぽぽ	9	3
1歳児	ちゅうりっぷ	8	3
2歳児	ひまわり	10	
3歳児	そら	13	1
4歳児	にじ	16	2
5歳児	ほし	18	1
		保育補助	5

☆　まいにちのすごし方　☆

	0～2歳児	3～5歳児
7：20～	登園　あそび	登園　あそび
9：00	登園完了	登園完了　朝の会
9：30	午前のおやつ	活動
10：00	朝の会　活動	
11：00	給食	
12：00	お昼寝	給食
		お昼寝 （＊必要な園児のみ）
15：30	午後のおやつ	おやつ
16：00	お帰りの会　あそび	お帰りの会　あそび
～19：00	順次降園	順次降園

■０歳児は月齢による発達の違いが大きいので、個々のリズムも大切にしながら過ごしています。

■異年齢児との関わりも設けながらその中での育みも大切にしています。

■季節にたくさん触れながら、畑の活動などさまざまな活動を取り入れながら、こどもたちの“わくわく”を引き出せるような活動に取り組んでいます。

☆　年間のおもな行事　☆

4月	5月	6月	7月
入園式　進級式	遠足（年中） 保育参観（年長）	保育参観（年中）個人面談 遠足（2歳児・年長）健診 親子リトミック（0～2 歳児）	保育参観（年少） 七夕　夏祭り　健診
8月	9月	１０月	１１月
夏祭り	祖父母参観（全園児） かもしかパレード	運動会　ハロウィン	保育参観（年長）　健診 七五三　勤労感謝訪問 園外保育（２歳児）
１２月	１月	２月	３月
クリスマス会 発表会	個人面談 保育参観（年少・0～2 歳児）	豆まき 保育参観（年中）	ひなまつり お別れ会　卒園式

■避難訓練、身体測定、お誕生会は毎月行っています。
■外部講師による体操教室やリトミック教室があります。
■年に数回調理実習、イベント給食や園外保育を行っています。
■年少～長はかもしかクラブに参加しています。

☆　給食とおやつ　☆

・昼食は園内調理による完全給食です。
・おやつは未満児は午前午後の２回、以上児は午後１回提供しています。
午後のおやつは手作りおやつです。
・ミルクはお家で飲まれているものと同じものを園で準備します。
・アレルギー等のお子さまには、除去食等の対応も行っています。

楽しい雰囲気の中で食べることも
栄養のひとつであると考え取り組んでいます。

☆　感染症対策　☆

消毒、殺菌を細めに行い、様々な病気の感染予防を行っています。また、乳幼児突然死症候群の予防に努めております。

☆　父母の会　☆

子どもたちの健全な園生活のために、保護者の方で結成し、かもしかクラブや園の行事等にご協力をいただいております。

やさしく、あたたかく、きめ細やかな保育

昭和５４年に開園してから、多くの子どもたちと出会い、たくさんの思い出をいただいてまいりました。そして令和２年度より、新園舎となり０歳児から５歳児までが一緒に過ごせる保育園となりました。開園当初より大切にしている園の方針を継承しつつ、より良い保育園を目指しております。

園名である“ほしのこ”には、「**一人ひとりが一番星になってほしい**」という願いが込められています。「その子らしさ」を大切にし、笑顔あふれる乳幼児期を過ごせることを第一と捉え、心の動きや「やってみよう」という気持ちを引き出していけるような保育を行っております。

また、連絡帳やお便り、登降園時などにおいて保護者の皆様との相互連絡を大切にしています。「こども、おうちの方、保育園」がつながる保育を心がけ、お子様の成長を一緒に喜び合いたいと思っております。

園の先生はみんなの先生です。

星の子保育園の先生は、全園児と関わり見守っていくことをモットーとしみんなが楽しく過ごせる保育園でありたいと思います。

社会福祉法人 あおぞら会

おひさま保育園

●所 在 地　長井市花作町１０番２７－３１号
●電話番号　０２３８（８８）２３６２
●施設概要　敷地面積　２００２．２２㎡
建物面積　６０６．１７㎡
延床面積　４９６．８６㎡
構　　造　木造平屋建て

●入所定員　５０名
●対象年齢　２ヶ月～２歳児（３歳到達年度まで）
●保育時間　月～金曜日　７：２０～１８：２０
延長保育　１８：２０～１９：００
土曜日　７：２０～１８：２０
●休 園 日　日曜・祝祭日・年末年始等

【　保育理念　】
ともに生き　ともに育ち　ともに支え合う保育を目指す

【　保育方針　】
一、心のふれあう保育
一、心身の健康をはぐくむ保育
一、ご家庭と連携しての保育

ILLUST BOX

【　保育目標　】
一、園と家庭との連携のもと、一人一人の子どもが安心して楽しく過ごせるようにする
一、しっかり飲み、食べ、遊び、眠り、心地よい生活リズムの中、健康な身体づくりをする

【　めざす子ども像　】
◆心豊かな子ども　◆自分らしく輝ける子ども

●　日の過ごし方

１・２歳児	時間	０歳児
保育標準時間開始 ・ 順次登園 ・ 自由あそび	7:20～	保育標準時間開始 ・ 順次登園 ・ 自由あそび
保育短時間開始 ・ 順次登園 ・ 自由あそび	8:30～	保育短時間開始 ・ 順次登園 ・ 自由あそび
出欠確認 ・ 朝の視診 ・ 検温 ・ 排泄	9:00～	出欠確認 ・ 朝の視診 ・ 検温
おやつ・朝の会 ・ 組別活動	9:45～	◎個々のペースに合わせて排泄・授乳・午睡・あそび
昼　食	11:15～	昼　食
排泄 ・ 午睡準備	12:00～	授乳準備 ・ 午睡準備
午　睡	12:30～	◎個々のペースに合わせて排泄・授乳・午睡
午睡片付け ・ 排泄 ・ おやつ	15:00～	
夕方の視診 ・ 検温 ・ 降園準備	15:30～	午睡片付け ・ 夕方の視診 ・ 検温 ・ 降園準備
自由あそび ・ 順次降園	16:00～	自由あそび ・ 順次降園
保育短時間終了	16:30～	保育短時間終了
保育標準時間終了 ・ 延長保育	18:20～	保育標準時間終了 ・ 延長保育
閉　園	19:00	閉　園



●給食について

- 園内調理による『完全給食』
- おやつは、後期食から午前と午後の２回提供
- 給食は、離乳食が２回食になってからの提供
- 乳、卵を使用しない調理法
- その他のアレルギーのお子さまには、除去食・代替食で対応



●年間行事

４月	入園式・お花見	１０月	ハロウィン・ 歯科検診
５月	歯科検診	１１月	内科健診・保護者面談
６月	どろんこあそび・内科健診・保護者面談	１２月	クリスマス会
７月	七夕・ 水あそび	１月	だんご下げ・雪あそび
８月	水あそび・すいか割り	２月	豆まき・雪あそび
９月	保育参観（全園児）	３月	ひな祭り・お別れパーティー

◎お誕生会・身長体重測定・避難訓練は毎月行います。

●クラス編成と職員配置

クラス名	年齢	児童数	担任数
めろん	２歳児	13	3
ばなな	１歳児	24	6
ぶどう	０歳児	11	5
合計		48	14

●職員構成

理事長	1	看護師	2
園　長	1	調理師	3
主任保育士	1	事　務	2
保育士	15	一時預かり	2
くるんと	12	保育補助	1

※保育士には、フリーを含む

●その他の事業

◇一時預かり保育事業（一般型）おひさま保育園内

定　　員　…1日3人（2か月～2歳児）
利用時間　…月～金　基本８：30～16：30
　　（※時間外は要相談）
利用料金　…30分200円（時間外は30分250円）
　　給食・ﾐﾙｸ代　300円
　　おやつ代1回　100円
　　ﾉｰﾄ代1冊　　200円



◇くるんと子育て支援センター

- 子育て支援センター
- 一時預かり
- ファミリー・サポート・センター

おひさま保育園が、長井市から委託を受けて、くるんと内で行っております。

◇園開放日（おひさまデー）

日時は市報や保健カレンダー等でお知らせします。



園内見学は、
随時受付中です！

ともに育てる安心感

おひさま保育園は、0.1.2歳児のお子さんをお預かりしている認可保育園です。初めての集団生活の場となるため、安心して預けていただけるよう子ども達と保護者の方に寄り添い、日々の成長を喜び合いながら、共に子育てを行います。

「心豊かに自分らしく輝いていける子ども」の姿を目指して、居心地のいい環境を整え、心の触れ合う保育を心がけています。指先や身体をいっぱい使った活動、様々な食材に触れる食育活動、行事や畑の体験を通した地域の方との触れ合いを経験しながら、0.1.2

学校法人木村学園 認定こども園

長井めぐみ幼稚園

めぐみの教育

乳幼児期は人間形成の上で、最も重要な時期です。その時期に子ども達は「遊び」を中心とした生活の中で、健康な心と身体が培われ、知恵が育まれていきます。

人間を樹木に例えるならば、家庭は大地であり、園は人間形成の基礎（根っこ)作りの場と言えます。本園では、瞳を輝かせ、生き生きとしている子どもの姿を大切にし、一人一人の太くたくましい“根っこ” を作ることを目指しています。

大切にしたいこと

「子どもらしい子ども」　自ら活動できる環境構成を通して

「自然に勝る教材なし」　実体験・具体的体験を豊かに

「食は心」　心と心をつなぐ虹の架け橋「レインボー給食」

「園は心のふるさと」　保護者・地域との連携、信頼

「子どもの育ちの共有化」　心を一つにした職員体制

クラス名	年齢	児童数	担任数
ほし	5	27	2
そら	4	21	2
はな	3	23	2
うさぎ	2	5	1
りす	2	9	2
ぺんぎん	1	6	2
あひる	1	7	2
ひよこ	0	9	3

	対象年齢		保育時間	休園日
乳児部	3号認定	3か月～1歳児	平日　7：30～19：00 土曜日　7：30～18：30	日・祝祭日 年末年始等
幼児部	2 3号認定	2歳児～5歳児	乳児部と同じ	
	1号認定	満3歳児～5歳児	平日　8：30～15：30（通常保育時間） （早朝保育;7：30～、預かり保育；～19：00）	日・祝祭日 年末年始等

給食について



＊0，1，2歳児は月曜日～金曜日まで「**完全給食**」となります。
＊3歳児～5歳児(満3歳児含む)は給食(副食)となります。
　※土曜日は給食が出ませんので、希望される方はお弁当持参となります。
　※幼児部については、月に数回お弁当の日があります。
＊アレルギーのお子さんについては、除去食、代用食などで対応していますので、ご相談ください。
出来たてのあたたかい自園給食を食べています♪(栄養士による献立・メニューも豊富です)

園の１日

乳児部	(時間)	幼児部
早朝保育	７：３０～	早朝預かり保育
登園(お家の方の送迎)	８：３０～	登園　(園の送迎バス)
朝の視診	９：００～	元気に遊ぼう！
朝の会、クラス毎の活動	９：３０～	＊異年齢児保育も大切にしています
	９：４５～	朝の会、クラス毎の活動
給食・歯磨き	１１：１５～	
	１１：３０～	給食・歯磨き
お昼寝	１２：００～	
	１３：００～	お昼寝
	１４：２０～	おやつ
	１４：４０～	帰りの会
おやつ	１５：００～	降園　(園の送迎バス)
降園・預かり保育	１６：００～	預かり保育

園の１年

めぐみ歳時記活動

「見る・触れる・食する・感じる・かかわる」という子ども達の**実体験を大切**にたくさんの活動を取り入れています。本園独自の月名(月毎に季節にちなんだ名前)があり、長井の豊かな自然、四季折々の季節を体感しながら自然体験も豊富に取り入れています。

つくし月(４月)	・入園式 ・なかよし会
つつじ月(５月)	・つつじ公園遠足
あやめ月(６月)	・あやめ公園遠足 ・保護者保育参加日
たなばた月(７月)	・七夕会 ・お泊まり会（年長）
まつり月(８月)	・めぐみ夏祭り
どんぐり月(９月)	・めぐみっこ大運動会
いも月(１０月)	・いも煮会
おちば月(１１月)	・七五三宮参り ・祖父母保育参加日
くりすます月(１２月)	・めぐみっこおゆうぎ会 ・くりすます会
もちつき月(１月)	・だんごさげ
ゆきんこ月(２月)	・豆まき
ふきのとう月(３月)	・ひな祭り ・卒園式

＊毎月季節感たっぷりの誕生会を行っています。
☆各行事とも予定が変更になる場合があります。

めぐみ根っこ会活動

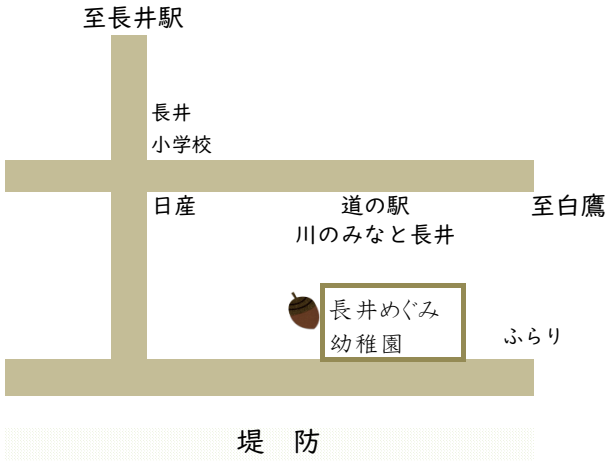
保護者の方に、めぐみ教育を理解していただきながら「子ども達のために」園と家庭が一体となって活動しています。
(保育参加、父母の会、かもしかクラブ等)



学校法人木村学園　認定こども園

長井めぐみ幼稚園

ＭＡＰ



長井市屋城町６－５８

☎　幼児部：８８－１７４５
☎　乳児部：８７－０３１２

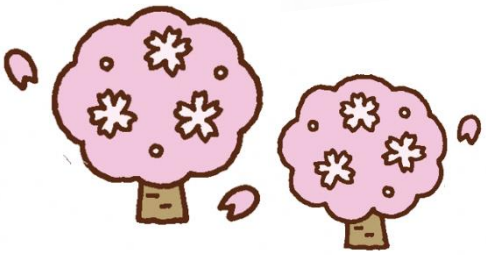
http://www.nagai-megumi.ed.jp



学校法人　雙暢学園

認定こども園 小桜幼稚園





所在地：長井市中道１丁目７番５号
ＴＥＬ：0238(88)2481　FAX：0238(88)3452

収容定員　７５名
創立 昭和２７年

「ドキドキ」「わくわく」に出会える 心ときめく体験がいっぱい！！

小桜幼稚園は少人数の良さを活かし、子ども達の「今」に寄り添い、それぞれの育ちのペースを尊重した生活を保障します。異年齢の子ども達が自然に交流し育ち合う中で、どの子も成長に見合った必要な体験ができるよう配慮しています。「なんでかな？」 「おもしろそう！」 「ふしぎだなぁ…」 心が動く “やってみたくなる”保育で、子ども達が自分らしさを発揮しながら、いろんな事に挑戦する「ゆうき」と「げんき」を応援していきます。

☆ 教育目標

１， 健康安全な生活ができる
２， 自主自立と協調の精神の芽生えを培う
３， 仏教精神に則り、あたたかい心、豊かな心を育てる
４， ものごとを正しく見る態度を養う



☆ 園の特色

◎ お寺の幼稚園ならではの情操教育、手を合わせる（合掌）保育環境により優しい心が育ちます。

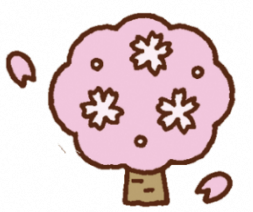
◎ 外国人の先生と遊んだり、一緒に給食を食べたりします。髪や目の色、宗教や言葉の違いなど、色々な人が居ることへの理解に繋がります。組別保育では英語あそびがあります。

◎ 野菜の栽培や収穫、小動物の飼育など、「いのち」の大切に気づく自然体験を保育の中にたくさん取り入れています。

◎ 年長児はカラーガードの演技に取り組みます。運動会での披露や、園外イベントへの参加を通し、達成感や充実感が得えられます。仲間とやり遂げた自信と協調性は就学時に大きな力になります。年少・年中児にもいい刺激になります。

◎　月曜日は山形市のこども体育研究所の専任講師が運動あそびの指導をしてくれます。 すすんで身体を動かし、心を開放しながら「げんき」を育みます。

☆ 給食について



◎ 完全給食を実施。（ご飯、パンや麺の他、おかずに汁物や牛乳が付きます）
専任の栄養師による多彩な献立を園内調理で提供いたします。

◎ 食物アレルギーのお子様には個別に除去食・代替食の対応も可能です。

◎ 地元の新鮮な食材、四季折々の旬の特産物を取り入れた「安心・安全・おいしい給食」です。
また、野菜の自園栽培からクッキング活動まで、食育活動にも積極的に取り組んでいます。

☆ 保育時間･休園日

【１号認定】

保育時間　　月曜日～金曜日
８：３０ ～ １５：００

早朝保育　　７：３０ ～ ８：３０

放課後保育　　１６：００ ～ １９：００

休 園 日　　日曜日・祝祭日
土曜日　（希望保育あり）
年末年始・年度末 等

【２号認定】

保育時間　　平　　日　　７：３０ ～ １９：００
土曜日　　７：３０ ～ １８：３０

休 園 日　　日曜日･祝祭日･年末年始等

☆ 園状況等

（令和８年９月１日現在）

利用定員　４５人

年齢	クラス	園児数	担任配置
５歳児	さくら	１２人	１人
４歳児	ゆり	１０人	１人
３歳児	たんぽぽ	９人	１人
満３歳	すみれ	４人	１人

職員配置

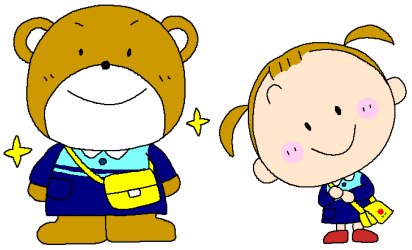
園長	１人	栄養士	１人
主任	１人	調理	１人
教諭	７人	運転手	１人
保育補助	３人	添乗員	１人
英語講師	１人	事務	２人



☆1日の過ごし方

７：３０ ～　登園　（早朝保育）
８：３０ ～　朝の視診・点呼
好きな遊び（異年齢混合）
１０：３０ ～　朝のおつとめ
１０：４０ ～　組別保育
１１：３０ ～　昼食
１３：００　午睡　（満３・３・４歳児）
組別保育（５歳児）
１４：２０　おやつ・降園準備
１４：４０　帰りのおつとめ
１４：５０ ～　降園
１８：３０　放課後保育終了
（延長１９時まで）





社会福祉法人白山優心会 幼保連携型認定こども園

白山こども園

所在地：長井市館町南１６－１８
TEL　０２３８（８４）６０９６　FAX　０２３８（８７）３３９３
https://hakusankodomoen.com　e-mail:hakusan@yellow.plala.or.jp

１．認可定員　１３１名（２か月～５歳児）

【１号認定（教育）１２名、２・３号認定（保育）１１９名】

２．施設概要　敷地面積　2967.43㎡
延床面積　1306.11㎡
構　　造　鉄骨造２階建



３．教育・保育方針

（1）命の大切さを知り、人のみならず草木や花、虫や小動物にも想いを寄せる優しい心。
（2）失敗から学ぶ力や、人と協力できる協調性。自分で考える力、違う価値観を柔軟に受け止める心。
（3）食べるということは生きる営み。生きてゆくために命を呈してもらった食べ物に対する感謝の心と関わったたくさんの人たちへの感謝の心。

４．園児の目標

（1）遊びを楽しむ子ども
（2）あいさつが素直に言える子ども
（3）感謝して食べる子ども
（4）優しい心をもつ子ども





５．休日・保育時間・一日の過ごし方

①　休 園 日：日曜・祝祭日・年末年始等　（１号認定：お盆休み・年度末休み等）

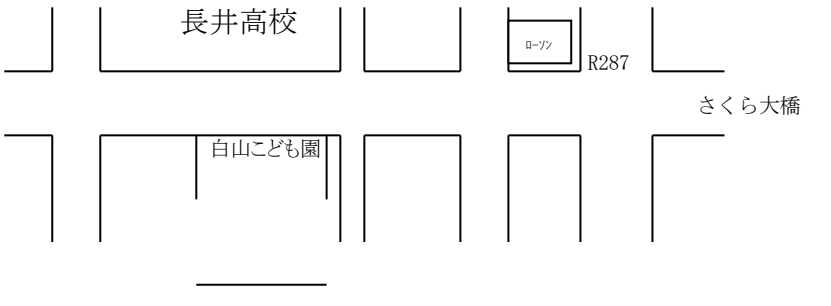
②　開園時間：月～金曜日　７：２０～１９：００／土曜日　７：２０～１８：３０

認定区分毎の利用時間［1 号認定・09：00～16：00（預かり有）２号・３号認定標短・07：20～19：00］

③　１日の過ごし方　　※毎週土曜日は希望保育。

１）０・１・２歳児		２）３・４・５歳児	
07:20～08:00	早朝保育	07:20~08:00	早朝保育 1 号～08：30 預かり保育
08:00～09:15	朝の視診、家庭連絡確認、出席調べ	08:00~10:00	自由あそび、朝の視診、家庭連絡
09:15～09:40	おやつ	10:00~10:15	お片づけ
09:40～11:15	クラスごと保育	10:15~11:30	クラス毎教育・保育
11:15～12:00	昼食	11:30~12:30	昼食
12:00～15:00	昼寝	12:30~12:45	歯みがき、昼寝準備
15:00～15:30	おやつ	12:45~15:00	昼寝
15:30～16:00	クラスごと保育	15:00~16:00	おやつ、おはなし
16:00～18:20	降園	16:00~18:20	降園　（1 号預かり保育）
18:20～19:00	延長保育	18:20~19:00	延長保育

※登園・降園にあたっては、保護者の送迎をお願いしています。希望者のみ送迎バス利用できます。ただし、土曜日は運行しません。





６．年　間　行　事

月	行　　事	月	行　　事
４月	入園式・新入園児歓迎会 親と子の会総会	１０月	運動会・芋煮会 健康診断（内科・歯科） 秋の遠足・ハロウィン
５月	健康診断（内科・歯科） 親子遠足（３・４・５才児）		
６月	保育参観・講演会	１１月	おもちつき・七五三祝い 勤労感謝施設訪問
７月	プールあそび・七夕	１２月	クリスマス会
８月		１月	だんごの木飾り
９月	お泊り保育	２月	豆まき・新入児一日入園 保育参観・親と子の会総会
		３月	ひな祭・お別れ会・修了式・卒園式







※交通安全指導・避難訓練・お誕生会は毎月実施

７．給食について［給食費：一律月額 4,500 円］

栄養士と調理師による自園給食を実施。調理見学や作り手との交流、ランチルームでの食事を通し興味、関心、知見を深め食育を促進します。0.1.2 歳児は完全給食、３歳以上児は副食給食。アレルギー除去食対応。

８．「リズム教室（５才児）」「スポーツ教室（3～5 才児）」「ほっとルーム（４～５才児）情操教育」

音楽講師によるリズム教室で、どの子も心から音楽を好きになり、楽しむことができるように表現あそびを行っております。また、専門講師によるスポーツ教室では、体をたくさん動かす運動遊びを通して体幹を鍛え楽しみながら元気な身体作り行っております。ほっとルームでは道徳を学びマナーや優しい心を育みます。

９．　入園児童の状況・クラス編成等（令和８年９月現在）

①　年齢別児童数

区分	男児	女児	計
0才	6	4	10
1才	9	4	13
2才	8	7	15
3才	11	10	21
4才	18	13	31
5才	20	10	30
合計	72	48	120

②　クラス編成と職員配置

クラス名	年　齢	児童数	担任数
ひよこ	0才	10	4
うさぎ	1才	13	3
ぱんだ	2才	15	3
いぬ	3才	21	2
くま	4才	15	1＋1
きりん	4才	16	1＋1
らいおん	5才	30	2
合　計		120	20

③　職員構成

管理責任者	1	保育教諭	18
園長	1	事務	1
副園長	1	保育補助	6
主管	―	管理栄養士	1
主幹保育教諭	1	調理師	3
講師	3	園医（内科）	1
園医（歯科）	1	園薬剤師	1

１０．親と子の会

園と保護者の関係を綿密にして園行事に協力
園児の福祉を推進することを目的に組織しています。



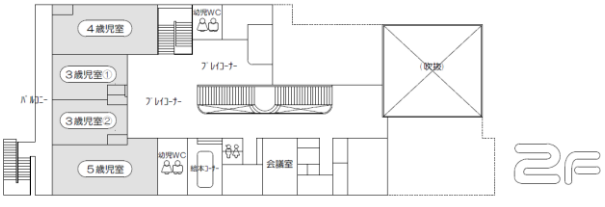
１１．送迎バス

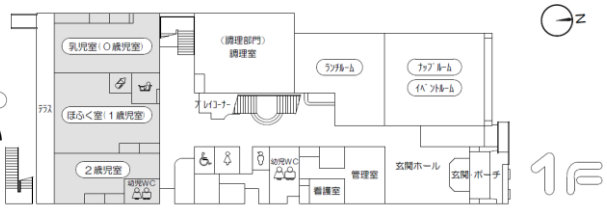
３歳の誕生日を迎えた希望児はバス送迎可。（市内に限る）

園長から一言

白山こども園は、昭和 31 年保育環境に最も恵まれた地域の中に、保育園として創立しました。心身の発達の実情を考慮し「明るく、心身ともに健康な子どもを育てる」ことを目標に、今日まで取り組んでおります。また、保護者の方に「預けてよかった」と思われるような、安心と信頼できる家庭的な教育・保育を目指した子育て支援を心がけております。地域の教育・保育ニーズに応える「親と子のためのこども園」を目標に「０歳児から５歳児」までの、すべての就学前乳幼児を保護者の就労状況に関わりなく受け入れ可能な施設として、一貫した教育・保育理念と理想的環境の中で、子どもらしい優しい心を育んでおります。

園舎案内図（R2 年３月竣工）





長井市認定 家庭的保育ルーム

ひよっこ



【所 在 地】長井市成田 1662
【Tel/Fax】0238（84）0597

Instagram

一人ひとりに寄り添ったきめ細やかな
少人数保育です
人間形成に大事な乳児期に
保育者と密に深く関わることができます

1.入所定員　5名

2.対象年齢　2ヵ月～2歳児（3歳到達年度まで）

3.施設概要　建物面積（保育使用）47.62 ㎡
構造　木造2階建（1階部分のみ使用）

4.保育方針
・一人ひとりに愛情を注ぎ、情緒の安定を図る保育
・一人ひとりの個性に合わせた発達を促す保育
・少人数を生かした、きめ細やかな保育
・家庭との連携を大切にし、地域に密着した保育

5.保育目標
＊素直な優しい子ども
・素直で、話が聞ける子どもを育てる
・相手を思いやる心を育てる

＊元気な明るい子ども
・心地よい生活リズムを身につける
・食べること、遊ぶこと、
眠ることがしっかりできる子どもを育てる

うちの子は
大人数の中では
不安だなぁ…

抱っこいっぱい
してもらえるかな？

保育者といろいろな
話がしたいなぁ

こんなこと思っている方は
ぜひ見学に
いらしてください。

6.休園日・保育時間・1日の過ごし方
①休園日　土・日・祝日・年末年始
②保育時間　7:30～18:30（延長保育あり）
③1日の過ごし方





時間	乳児
7：30	保育標準時間開始 順次登園、受け入れ　健康観察、自由遊び
8：30	保育短時間開始 順次登園、健康観察、自由遊び
9：30	おやつ
10：00	設定保育　遊び（室内外）・散歩
11：30	昼食
12：30	お昼寝（年齢によって前後します）
14：30 15：30	目覚め おやつ
16：00	順次降園、自由遊び
16：30	保育短時間終了
18：30 19：00	保育標準時間終了 閉園

7．年間行事

月	行　事	月	行　事
4月	入園式・進級式・お花見	10月	内科検診・秋の遠足
5月	こどもの日・内科検診 園外保育（つつじ公園）	11月	乳幼児祝福式・歯科検診 収穫感謝会
6月	園外保育（あやめ公園） 歯科検診	12月	クリスマス会
7月	七夕・水あそび	1月	お正月会・雪あそび くるんと
8月	水あそび・じゃが芋ほり	2月	節分・くるんと
9月	園外保育（あやめ公園） 栗ひろい	3月	ひなまつり・お別れ会 くるんと・卒園式

※その他、避難訓練、身長体重測定（毎月）、お誕生会（該当児がいる月）などを行います

※各行事は、状況によって変更する場合もあります

8.連携施設について　　以下の2園に連携施設として提携頂いております

施設名	連携協力の概要
社会福祉法人若葉会　白ゆり保育園	保育内容の支援・卒園後の受け皿
社会福祉法人あおぞら会　おひさま保育園	代替保育・献立表の提供

9.給食について

・連携施設による献立を参考にし、自園調理を提供します
・自園の畑で収穫した野菜を調理したり、手作りおやつ等も提供します
・アレルギー等のお子様には個別に除去代替食等も対応します

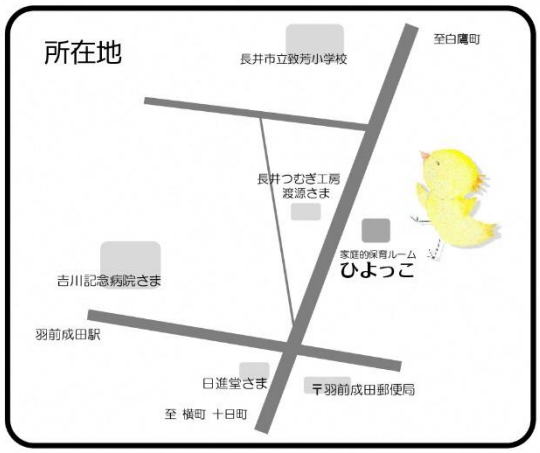
10．職員体制

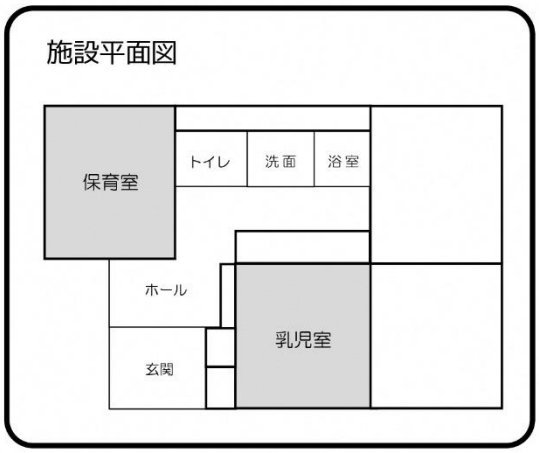
家庭的保育者（保育士）１名　保育士１名
家庭的保育補助者２名　調理員１名

11.施設長より

家庭的保育ルームひよっこは、長井市の家庭的保育事業の認可を受けて平成３０年９月１日よりスタートしました。少人数での、おうち保育園の良さを生かして、一人一人の発達状況や興味、関心、体質、体調などにきめ細やかに対応するよう心がけて保育にあたっております。家庭的な雰囲気の中できょうだいのような関係を体験しながら一緒に育つ保育をしたいと思っています。

安全に配慮し散歩をしたり、地域の子育て支援コーナーを利用させていただいたりして、地域に密着した保育を心がけております。地域の皆様にも見守られながら子どもたちの成長の手助けができたらと願っております。







致芳児童センター

所在地：長井市五十川２３１６番地
☎　０２３８（８８）２４４３

１．入所定員　１３０名　（２歳～５歳児）
２．施設概要　敷地面積　12,185.90㎡
建物面積　1,766.55㎡(534.38坪)
うち児童センター　758.24㎡(229.37坪)
構　造　鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造平屋建

３．保育目標

①　元気に遊び、健康で明るい子ども
②　やさしく思いやりがあり、心豊かな子ども
③　素直にあいさつができ、話したり聞いたりできる子ども

４．休園日・保育時間・一日の過ごし方

①　休 園 日：日曜・祝日・第２、第４土曜・年末年始等

②　保育時間：月～金曜日8:30～17:00　延長保育（7:30～8:30/17:00～19:00）
土曜日8:30～12:00 早朝保育（7:30～8:30）

③　１日の過ごし方

7:30～8:30	開館・早朝保育
8:30～10:00	登園（園児バスで）・送りによる登園・朝の視診・持ち物の整理・自由遊び
10:00～10:15	遊具の片付け・体操・排泄・手洗い
10:15～11:20	組別保育（健康・人間関係・環境・言葉・表現）
11:30～13:00	午睡準備・給食準備・手洗い・給食・歯磨き・絵本の読み聞かせなど
13:00～14:50	午睡(年長児は１２月まで)・布団片付け
15:00～15:25	手洗い・おやつ・降園準備
15:30～17:00	降園,園児バス(２コース)・迎えによる降園
17:00～19:00	延長保育・閉館

※　登園･降園にあたっては､園児バスでの送迎を行っています｡土曜日は運行しておりません｡

５．年　間　行　事

月	行　事	月	行　事
４月	入園式・父母の会総会・花見遠足	10月	運動会・健康診断（内科・歯科） 焼いも体験）ハロウィン
５月	つつじ公園遠足・親子遠足（年長） かもしか発会式・モンテサッカー教室	11月	地区文化祭への参加・出品 すぎの子観劇・年長児遠足
６月	保育参観・父母の会協力作業・健康診断 （内科・歯科）・味噌作り・プール開き	12月	おたのしみ会・クリスマス会・大掃除 卒園記念撮影（年長）
７月	プラネタリウム見学（年長） 七夕集会・夏まつり	1月	新年おたのしみ会・だんご下げ・お茶会・一日 入園
８月	プール遊び・大掃除	2月	豆まき・スノーチューブ滑り（年長） かもしか修了式（年長）・保育参観
９月	祖父母参観・父母の会協力作業 かもしかパレード（年長）・ピザ作り	3月	ひな祭り・おわかれ会・大掃除 父母の会総会・卒園式

※その他、誕生会・避難訓練・かもしかクラブ(毎月)／身体測定(隔月)／チェリーキッズ(５～１０月)
あじさい会(絵本の読み聞かせボランティア)

６．昼食について

給食共同調理場からの給食搬入による完全給食です。

７．入所児童の状況・クラス編成等（令和８年度）

① 年齢別児童数

区分	男	女	計
2歳	0	1	1
3歳	3	2	5
4歳	0	1	1
5歳	5	3	8
合計	8	7	15

② クラス編成と職員配置

クラス	年齢	児童	担任
さくら組	2.3.4歳児	7	3
ふじ組	5歳児	8	3
合 計		15	6

③ 職員構成

館 長	1
主任児童厚生員	1
児童厚生員	5
児童厚生員助手	1
早朝・延長パート	1

８．父母の会等について

① **父母の会** 児童センターと家庭の関係を緊密にするとともに、園の事業に協力して園児の福祉を増進することを目的に園児の保護者により結成しています。

② **かもしかクラブ** 遊びの中から交通道徳を身につけ、危険を回避し安全を確かめて行動できる能力を養成するため、児童と保護者で組織され、年間計画に基づく指導を行っています。

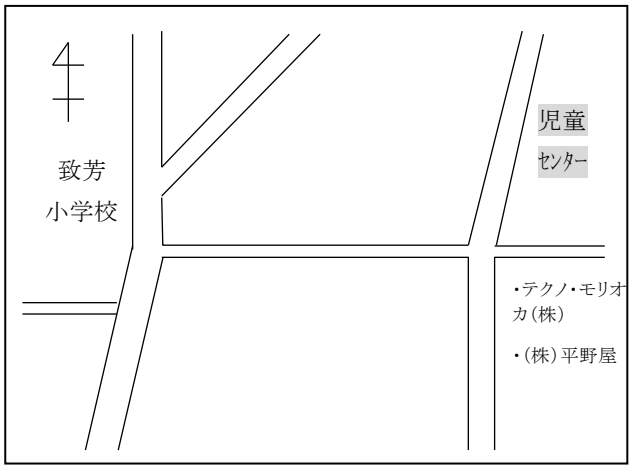
□ 園長から一言 □

致芳児童センターは、致芳コミュニティセンターと合築した広々とした施設です。園庭の他に広いグランドや近くにはそり滑りが楽しめる土手、季節を感じることのできる散歩コースなど、恵まれた自然環境の中で友達と触れ合いながら元気にのびのびと遊んでいます。また、チェリーキッズの名称で施設を開放し、子育て支援にも取り組んでいます。地域のボランティアの方には絵本の読み聞かせやピザ作りの指導などもして頂いており、子ども達も楽しみにしています。

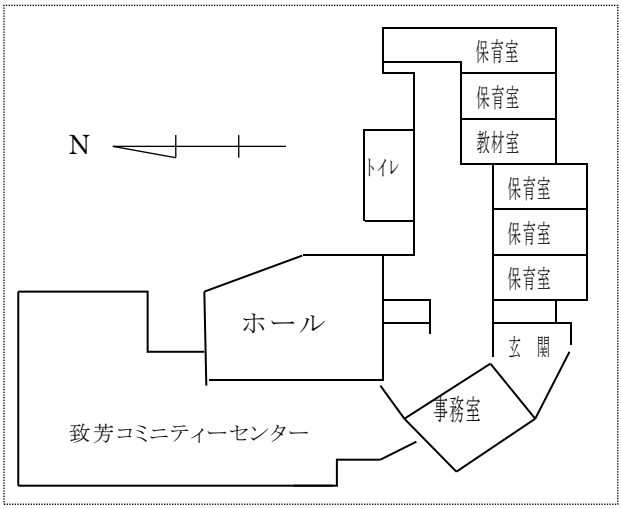
様々な活動や行事を通して、心豊かな子ども・心身ともにたくましい子どもに育つよう、一人ひとりの気持ちや育ちを大切にした保育を心掛けています。



■ 位置図 ■



■ 施設平面図 ■





西根児童センター

所在地：長井市草岡３２２番地

☎ ０２３８（８８）２６０７

１　入所定員　１００名（２歳～５歳）

２　施設概要　敷地面積　10,966㎡

建物面積　943.9㎡（285.53坪）

構　　造　鉄骨造平屋建て

１　保育目標

① 健康で明るい子ども

・恵まれた環境を活かして、自分から進んで遊び、また友だちとかかわりを持って遊ぶ子どもを育てる。

・安全な環境に整備し、一人ひとりの欲求を受け止め、安定した生活ができるようにする。

② 心豊かな子ども

・一人ひとりの発達や個性を理解しながら可能性を伸ばし、自主性・自立心を育てる。

・挨拶ができ、相手の話を聞いて、自分の考えをはっきり言うことができるようにする。

２　休館日・保育時間・一日の過ごし方

① 休 館 日：日曜・祝日・第２、第４土曜日・お盆休み・年末年始等

② 保育時間：月～金曜日 8:30～17:00　早朝保育 7:30～8:30　延長保育 17:00～19:00

土曜日　8:30～12:00　早朝保育 7:30～8:30

③ 一日の過ごし方（令和８年度）

７：３０～　８：３０	早朝保育
８：３０～１０：００	登園(園児バス・保護者の送り)・朝の視診・持ち物の整理・出席確認 自由遊び
１０：００～１０：２０	遊具の片づけ・体操・排泄
１０：３０～１１：３０	クラス活動(養護・健康・人間関係・環境・言葉・表現)・健康観察チェック
１１：３０～１３：００	手洗い・昼食準備・昼食・歯磨き・排泄・午睡準備・お話(絵本、紙芝居など)
１３：００～１４：４０	午睡・午睡チェック
１４：４０～１５：４５	布団片づけ・排泄・手洗い・おやつ・降園準備
１５：４５～１７：００	降園(園児バス・保護者の迎え)
１７：００～１９：００	延長保育

※　登園・降園にあたっては、園児バスでの送迎を行っています。土曜日は運行しておりません。園児バスの運行は、市の委託業務によって行われています。

３　入所児童の状況・クラス編成等（令和7年度）

① 年齢別児童数

区分	男	女	計
２歳	0	0	0
３歳	1	1	2
４歳	1	1	2
５歳	1	0	1

② クラス編成と職員配置

クラス	年齢	児童	担任
うさぎ・ぱんだ・きりん組	3・4・5歳児	5	2
合計		5	2

③ 職員構成

館　　長	1
主任児童厚生員	1
児 童 厚 生 員	2
学童クラブ兼務職員	1
延長保育補助職員	1
園児バス運転手	1

４　年間行事

月	行　　事	月	行　　事
4	入園式・父母の会総会	10	運動会・内科検診・歯科検診
5	かもしかクラブ発会式・親子遠足	11	地区文化祭へ作品出展・市民展へ作品出展
6	内科検診・歯科検診・尿検査 父母の会協力作業	12	おたのしみ会・クリスマス会
7	七夕飾り・プール遊び・保育参観 夏のおたのしみ会	1	だんごさげ・卒園記念撮影・入園説明会 かもしかクラブ修了式・雪遊び
8	プール遊び	2	豆まき・保育参観・雪遊び
9	かもしかパレード・祖父母参観・父母の会協力作業	3	雛祭り・お別れ会・卒園式・父母の会総会

５　昼食について

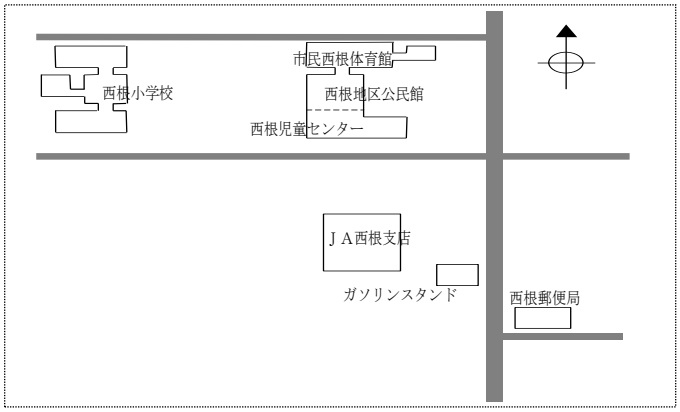
給食共同調理場からの給食搬入による完全給食です。

６　父母の会等について

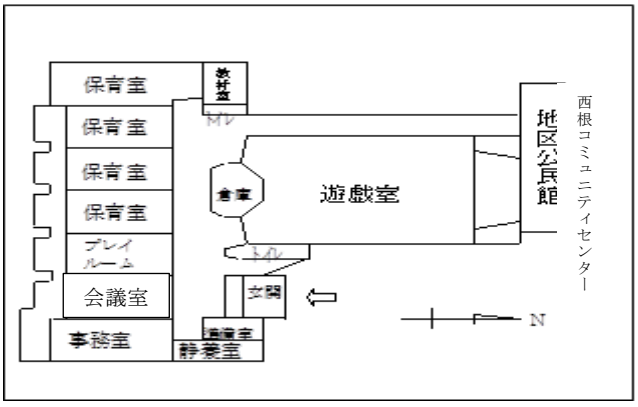
① 父　母　の　会　児童センターと家庭の関係を緊密にするとともに、園の事業に協力して園児の福祉を増進することを目的に園児の保護者により結成しています。

② かもしかクラブ　遊びの中から交通道徳を身につけ、危険を回避し安全を確かめて行動できる能力を養成するため、園児と保護者で組織され年間計画に基づく指導を行っています。

■ 位　置　図 ■



■ 施 設 平 面 図 ■

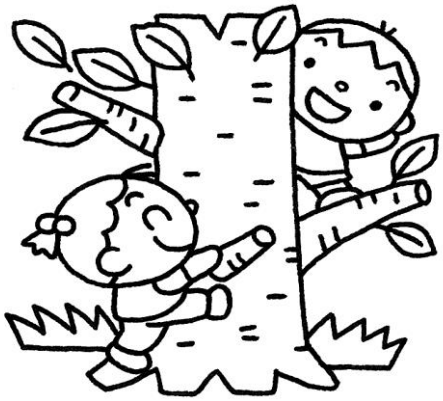


◇ 園長から一言 ◇

西根児童センターは、長井の西山のふもとにあり、西根コミュニティセンターと合築された施設です。近隣には縄文村、古代の丘などがあり自然豊かな環境に恵まれているので、散歩など園外保育に出かけては、地域の方とのふれあいや四季折々の自然を楽しんでいます。

子ども達は遊びの中からたくさんのことを学びます。幼児期の遊び体験が小学校生活や生きることへ繋がるよう、気づく力・やり抜く力・周りの人を理解し関係を築く力を育むことに重点をおきながら、子ども一人ひとりに寄り添った保育をしています。





平野児童センター

所在地:長井市九野本3183番地1
電　話:0238(84)6855

1. 入所定員　100名 (2歳～5歳児)
2. 施設概要　敷地面積　3,010㎡
建物面積　788.16㎡(238.13坪)
構　　造　鉄骨造平屋建

3. 保育目標

〇健康でいきいきと遊べる子ども

・恵まれた自然環境の中で、太陽と土と水に親しみながら戸外で遊ぶ機会を多くし、自分から進んで遊び、みんなと楽しめる子を育てる

〇心豊かで思いやりのある子ども

・地域、家族、友だちとのふれあいを持ち、わらべ歌や民話、絵本を通してやさしさや思いやりの心を育てる。また、散歩や地域との交流により地域文化に触れるとともに、周囲に目を向け環境を大切にする気持ちを育てる。

〇素直にあいさつができ、話したり、聞いたりできる子ども

・友だちとの関わりの中で素直なあいさつができ、また、人の話を聞き、自分の思いを言葉で表現できる子を育てる。

4. 休園日・保育時間・一日の過ごし方

① 休　園　日　:　日曜・祝日・第二・第四土曜日・年末年始等
② 保育時間　:　月～金曜日　8:30～17:00　延長保育　7:30～8:30、17:00～19:00
土曜日　8:30～12:00　延長保育　7:30～8:30

③ 一日の過ごし方

7:30～8:30	開館・早朝保育
8:30～10:00	登園(園児バス・送り)・朝の健康観察・持ち物の整理 自由遊び
10:00～10:30	遊具の片付け・体操・排泄・手洗い
10:30～11:30	組別保育 (養護・健康・人間関係・環境・言葉・表現)
11:40～13:00	排泄・手洗い・給食準備 昼食・歯みがき・午睡準備・お話(紙芝居・絵本)
13:00～14:45	午睡
14:45～16:00	排泄・手洗い・おやつ・紙芝居・絵本等・降園準備
16:00～17:00	降園(園児バス・お迎え)
17:00～19:00	延長保育・閉館

※　登園・降園にあたっては、園児バスでの送迎を行っております。土曜日は運行しておりません。
園児バスの運行は市・社会福祉協議会で管理・運営を行っています。

5. 年間行事

月	行　　事	月	行　　事
4月	入園式・父母の会総会 役員会（父母の会・かもしかクラブ）	10月	焼き芋体験・内科、歯科健診・年長児遠足
		11月	地区文化祭・レストランごっこ
5月	かもしかクラブ発会式・めざみの春さがし	12月	お楽しみ会・クリスマス会・大掃除
6月	親子遠足・あやめ公園遠足・内科、歯科健診 モンテサッカー（年長・中））	1月	お茶会・団子下げ・卒園記念撮影・一日入園 かもしかクラブ修了式
7月	保育参観・七夕まつり・プール遊び プラネタリウム見学（年長）	2月	雪遊び・そり遊び・豆まき 保育参観
8月	お楽しみ会	3月	ひな祭り・お別れ会・父母の会総会・卒園式
9月	父母会協力作業・運動会・かもしかパレード 祖父母参観		

※　その他、誕生会・避難訓練・かもしかクラブ（毎月）／身体測定（隔月）

6. 昼食について　　給食共同調理場からの給食搬入による完全給食です

7. 入所児童の状況・クラス編成等　（令和8年度）

①年齢別児童数

区分	男	女	計
2歳	0	1	1
3歳	3	2	5
4歳	6	2	8
5歳	3	2	5
合計	12	7	19

②クラス編成と職員配置

クラス	年齢	児童	担任
うさぎ	2歳児	1	2
	3歳児	5	
ぞう	4歳児	8	1
きりん	5歳児	5	2
合　計		19	5

③職員構成

館　長	1
主任児童厚生員	1
児童厚生員	4
児童厚生員(臨時)	1
延長保育担当	2
合計	9

8. 父母の会等について

①父母の会　児童センターと家庭の関係を緊密にするとともに、園の事業に協力して園児の福祉を増進することを目的に園児の保護者により結成しています。

②かもしかクラブ　遊びの中から交通道徳を身に付け、危険を回避し安全を確かめて行動できる能力を養育するため、児童と保護者で組織され、年間計画に基づく指導を行っています。

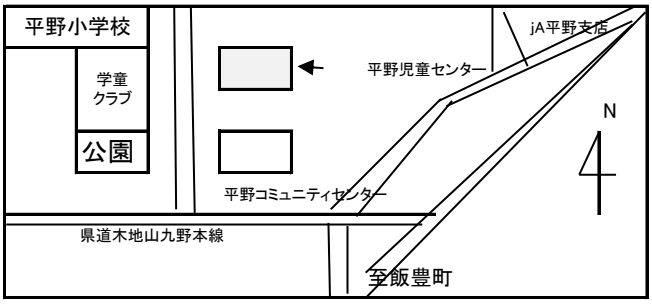
◇　園長から一言　◇

平野児童センターは、園舎も広く・明るく、園庭の真ん中にはシンボルの大きなプラタナスの木がそびえ立ち、子どもたちを見守っています。ロープを使って木登りやターザンごっこで、四季折々の遊びを楽しんだり、子どもたちの運動機能の発達にも役立っています。

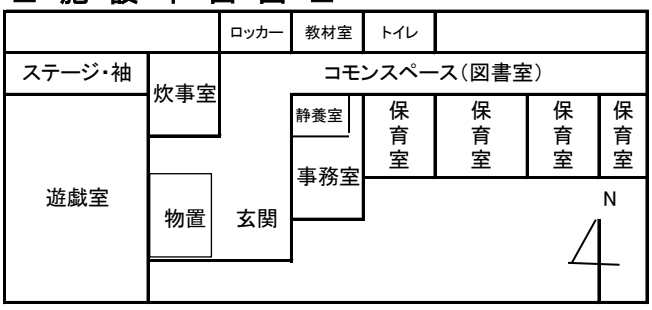
近くには公園や桜並木があり、恵まれた自然環境の中で、「健康で明るい子ども、心豊かな子ども」をめざし心身ともに健やかに毎日元気いっぱい遊んでいます。



■　位　置　図　■



■　施　設　平　面　図　■





伊佐沢児童センター

所在地：長井市中伊佐沢1256番地20

☎ 0238(88)2425

１．入所定員　５０名（２歳～５歳児）

２．施設概要　敷地面積　5,759㎡

建物面積　433.41㎡(131.11坪)

構　　造　鉄筋(一部鉄骨)平屋建

３．保育目標

①　**自然の中で、のびのび遊べる子ども。**

・恵まれた自然環境を生かし、太陽と土と水に親しみながら、戸外で遊ぶ機会を多くして、心身ともに健やかに育てていく。

・運動遊具の利用や散歩を多く取り入れ、運動機能の増進を図る。

②　**心豊かに表現できる子ども。**

・いろいろな活動を通して、感じたこと、想像したことを工夫しながら、意欲的に遊ぶ。

・いろいろな人との関わりの中で、思いやりや、優しさの心を育てる。

③　**素直に挨拶ができ、話したり聞いたりできる子ども。**

・登園、降園の挨拶や友達とのかかわりの中で、素直な挨拶ができる子を育てる。

・自分の思いを言葉で表現したり、人の話を静かに聞くことができる子を育てる。

４．休園日・保育時間・１日の過ごし方

①　休 園 日：日曜・祝日・第二，第四土曜日・年末年始等

②　保育時間：月～金曜日　８：３０～１７：００ 延長保育７：３０～８：３０、１７：００～１９：００

土曜日　８：３０～１２：００ 延長保育７：３０～８：３０

③　１日の過ごし方

７：３０～８：３０	開館　早朝保育
８：３０～１０：００	登園（園児バスで登園）送りによる登園 朝の視診　持ち物整理　自由遊び
１０：００～１０：３０	遊具の片付け　体操　排泄　手洗い
１０：３０～１１：３０	クラス別保育（養護・健康・人間関係・環境・言葉・表現）
１１：３０～１３：００	排泄　手洗い　給食準備　給食　歯磨き　午睡準備 絵本の読み聞かせ
１３：００～１５：００	午睡
１５：００～１５：３０	布団片付け　排泄　おやつの準備
１５：３０～１６：００	おやつ　お帰りの準備
１６：００～１７：００	バスで降園　お迎えによる降園
１７：００～１９：００	延長保育・閉館

※　登園・降園にあたっては、園児バスでの送迎を行っています。土曜日は運行しておりません。園児バスの運行には職員が添乗しています。

５．年　間　行　事

月	行　　事	月	行　　事
４月	入園・進級式　父母の会総会　役員会 お花見給食	10月	畑収穫　内科・歯科検診　運動遊び ハロウイン　わくわくツアー（年長）
５月	かもしかクラブ発会式　春の遠足 親子遠足　父母の会協力作業 モンテサッカー教室　内科・歯科検診	11月	地区文化祭発表・作品出品
６月	あやめ公園遠足	12月	お楽しみ会　クリスマス会　大掃除 かもしか修了式
		１月	お茶会　団子下げ　一日入園 卒園記念撮影
７月	プラネタリウム見学　保育参観 七夕集会　プール遊び　夏のお楽しみ会	２月	豆まき　チューブ滑り　保育参観
８月	プール遊び　父母の会協力作業	３月	ひな祭り　お別れ会　大掃除 父母の会総会　卒園式
９月	かもしかパレード　祖父母参観 焼き芋体験		

その他、誕生会／避難訓練／かもしかクラブ（毎月）・身体測定（隔月）・子育てサロン（６月～11月）

６．昼食について　（月～金）給食共同調理場からの給食搬入による完全給食です。

７．入所児童の状況・クラス編成等（　令和８年度　）

① 年齢別児童数

区分	男	女	計
２歳	０	０	０
３歳	２	１	３
４歳	１	２	３
５歳	０	１	１
合計	３	４	７

② クラス編成と職員配置

クラス	年　齢	園児	担任
ぱんだ組	３歳児	３	１
きりん組	４・５歳	４	２



③ 職員構成

園　　長	１
主任児童厚生員	１
児童厚生員	２
児童厚生員補助	１
延長パート	１
合計	６

８．父母の会等について

① **父母の会**　児童センターと家庭の関係を緊密にするとともに、園の事業に協力して園児の福祉を増進することを目的に園児の保護者により結成しています。

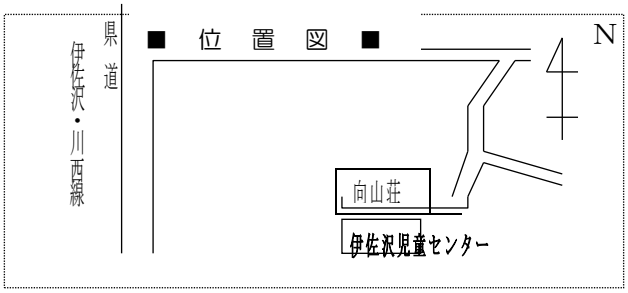
② **かもしかクラブ**　交通道徳を身につけ、危険を回避し安全を確かめて行動出来るようにする。

■　園長から一言　■

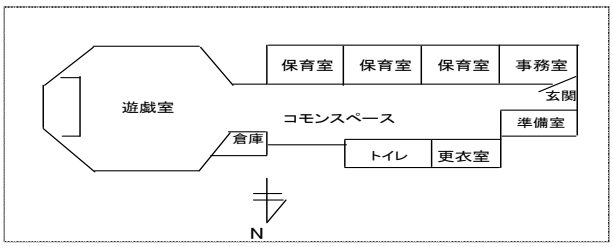
果樹園に囲まれた自然豊かな環境にあり、広い園庭で様々な遊びを展開し工夫して楽しんでいます。家庭的な雰囲気の中、異年齢との関わりを持ちながら、自然の中でのびのびと遊べる子ども・心豊かに表現できる子どもをめざし支援しています。

また他園との交流の機会を多く持ち、子どもたち同士の交流を深める活動も行っています。

■　位　置　図　■



■　施設平面図　■





豊田児童センター

所在地：長井市歌丸２４７５番地

☎　０２３８（８８）９０２１

１．入所定員　　１００名（２歳～５歳児）

２．施設概要　　敷地面積　8,211.97㎡

建物面積　　881.42㎡(245.45坪)

構　　造　　鉄骨造平屋建

３．保育目標

○　健康でいきいきと遊べる子ども

・恵まれた自然環境の中で、太陽と土と水に親しみながら戸外で遊ぶ機会を多くし、自分から進んで遊び、みんなと楽しめる子を育てる。

○　心豊かで思いやりのある子ども

・地域、家族、友だちとのふれあいを持ち、わらべ歌や民話、絵本を通してやさしさや思いやりの心を育てる。また、散歩や地域との交流により地域文化に触れるとともに、周囲に目を向け環境を大切にする気持ちを育てる。

○　素直にあいさつができ、話したり、聞いたりできる子ども

・友だちとの関わりの中で素直なあいさつができ、また、人の話を聞き、自分の思いを言葉で表現できる子を育てる。



４．休園日・保育時間・１日の過ごし方

①休 園 日：日曜・祝日・第二、第四土曜日・年末年始等

②保育時間：月～金曜日　８：３０～１７：００　延長保育　７：３０ ～ ８：３０

１７：００ ～１９：００

土曜日　　８：３０～１２：００　延長保育　７：３０ ～ ８：３０

③１日の過ごし方

７：３０～　８：３０	開館・早朝保育
８：３０～１０：００	登園（園児バス・送り）・朝の健康観察・持ち物の整理 自由遊び
１０：００～１０：２０	遊具の片づけ・手洗い・体操・トイレ
１０：２０～１１：20	組別保育 （養護・健康・人間関係・環境・言葉・表現）
１１：３０～１２：５０	トイレ・手洗い 給食・歯みがき・午睡準備・絵本の読み聞かせ
１３：００～１４：４０	午睡（年長児は12月まで）
１４：５０～１５：３０	トイレ・おやつ・紙芝居・絵本等・降園の準備
１５：３０～１７：００	降園（園児バス・迎え）
１７：００～１９：００	延長保育・閉館

※　登園・降園にあたっては、園児バスでの送迎を行っています。土曜日は運行していません。園児バスには、児童センター職員が添乗しています。

５．年　間　行　事

月	行　　事	月	行　　事
４月	入園式・父母の会総会・役員会	１０月	運動会・焼き芋体験・ハロウィン
		１１月	内科検診・歯科検診
５月	かもしかクラブ発会・内科検診・歯科検診 年長児親子遠足	１２月	お楽しみ会・クリスマス会 卒園記念撮影・大掃除
６月	保育参観・あやめ公園遠足・畑体験	１月	お正月遊び・だんごさげ・冬のお楽しみ会 お茶会・一日入園
７月	七夕まつり・プール開き 年長児プラネタ見学	２月	豆まき・スノーランド・保育参観 かもしかクラブ修了式
８月	プール遊び・夏のお楽しみ会		
９月	秋の遠足・畑収穫	３月	ひな祭り・お別れ会・大掃除・卒園式

その他、誕生会・避難訓練・かもしかクラブ（毎月）／身体測定（隔月）・フリーデー（６～11月）

６．昼食について　　給食共同調理場からの給食搬入による完全給食。

７．入所児童の状況・クラス編成等（令和８年度）

①　年齢別児童数

区分	男	女	合計
２歳	０	１	１
３歳	２	２	４
４歳	６	３	９
５歳	５	３	８
合計	13	９	２２

②　クラス編成と職員配置

クラス	年齢	児童	担任
に　じ	２歳児	１	２
に　じ	３歳児	４	
そ　ら	４歳児	９	２
たいよう	５歳児	８	１
合　　計		２２	５

③　職員構成

館　　長	１
主任児童厚生員	１
児童厚生員	５
児童厚生員補助	０
延長パート	１

８．父母の会等について

① 父母の会　児童センターと家庭の関係を緊密にするとともに、園の事業に協力して園児の福祉を増進することを目的に園児の保護者により結成している。

＊環境整備部・・・園児が安全に気持ちよく活動できるように、除草作業など環境整備を行う。

＊かもしかクラブ・・交通道徳を身につけ、危険を回避し安全を確かめて行動できるようにする。

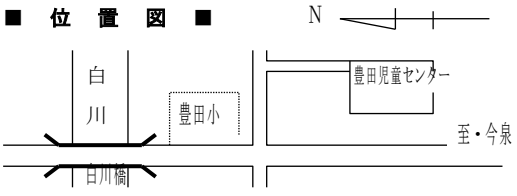
■　園長から一言　■

建物全体が丸みをおびて温かみがあり、広々としていてとても明るい園舎です。広い園庭では、ブランコや滑り台、登り棒等で体を思う存分に使って遊んだり、虫取りや砂遊びを楽しんでいます。夏は大きなプール、冬はそりすべりなど季節を感じながら活動しています。

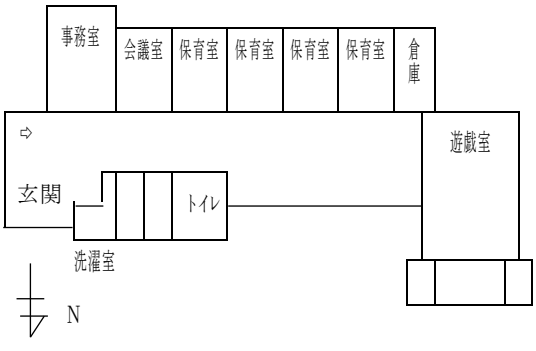
また、未就園児を対象に遊びの場の提供（フリーデー）や、小学校との連携、地域行事への参加も行なっております。　『心豊かな　逞しい子どもに！』

すべての子どもたちが色々な行事や体験を通して、心も身体も逞しく育つことができるよう支援しています。

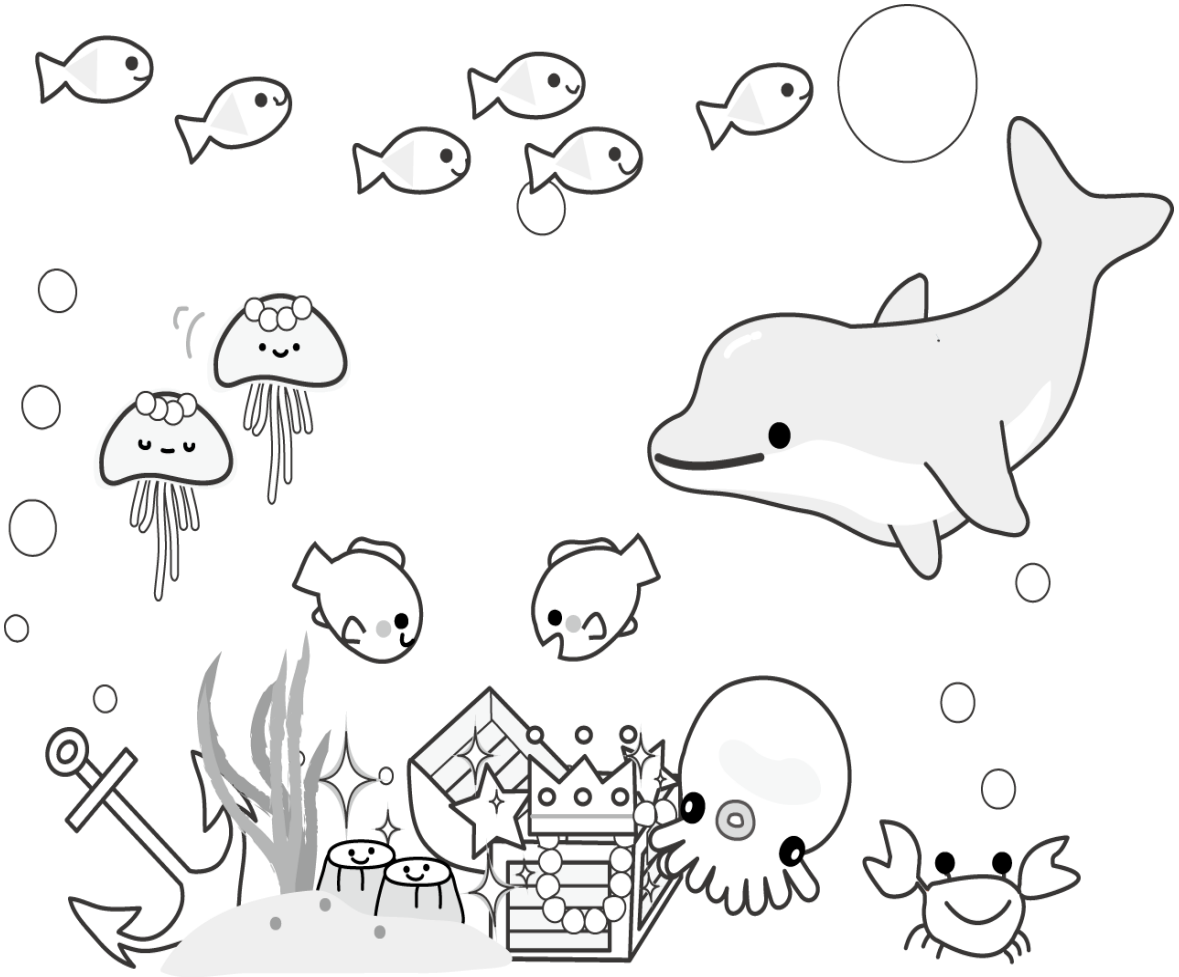
■　位　置　図　■



■　施設平面図　■



その他のご案内



この内容は令和８年10月1日現在の内容です。各施設の情報に、変更が生じる場合があります。詳細は各施設または子育て推進課にお問い合わせいただくか、ホームページ等でご確認ください。

くるんと

長井市遊びと学びの交流施設

あ そ び ば

◆くるんとラグーン

東北最大級のボールプールに
くじらの大型遊具、トランポリンなど
楽しい遊具がたくさん！



◆デジタルウォール

壁に写し出された映像に
ボールを当てるゲームを
楽しむことができます。

◆わんぱくジム

四輪車や、
レクリエーション
遊具などで遊べます。

◆ベビーパーク

クッション素材に囲まれた
エリアで、赤ちゃんが安心
して遊ぶことができる
あそびばです。

◆ほんの森（あそびば2階）

ふかふかの人工芝の上や
壁に埋め込まれているクッションに
座り自由に絵本を楽しめます。

◆イベントステージ

プロジェクターと音響設備を使用した
音と映像の読み聞かせ等の
ステージ企画を行います。

◆もくもくのまち＆そうぞうひろば

たくさんの木製のおもちゃで
お店屋さんごっこをしたり、
ブロック遊びやレール遊びが
できる広々としたエリアです。

◆多目的ルーム

軽食をとることができるほか、
イベントや講習会等の開催もできます。

くるんと子育て支援センター



親子で一緒に遊べるほか、子育て中の仲間と情報交換をしたり、専門スタッフによる育児・健康相談など子育て家庭の不安・悩みを解消する支援をしています。
親子で楽しめるイベントも行います。

◇時間　10:00～12:30、13:30～16:00
◇対象者　就学前の子どもと保護者



一時預かり

保護者の通院や冠婚葬祭、買い物やリフレッシュ等の際に子どもを一時的に預けることができます。事前登録と面談が必要で、原則、予約制です。

◇時間　8:30～16:30
◇対象者　就学前の子ども
◇利用料　2か月～2歳　30分　200円
　　3歳～就学前　30分　100円



ファミリー・サポート・センター

「子育てのお手伝いをしたい人」（協力会員・有償ボランティア）と「子育てのお手伝いをしてほしい人」（利用会員）で構成される組織です。育児の助け合いとして子どもの一時預かりなどを実施しています。利用会員の自宅での預かりも可能です。原則予約制で、事前に会員登録と打ち合わせが必要です。利用希望日の10日前までにご連絡ください。

◇時間・利用料　8:30～18:00まで（基本時間※）/1時間300円
　きょうだい同時利用の場合、二人目以降1時間100円
　このほかに、協力会員には市からの報奨金も支払われます。
　※上記以外の時間帯はご相談ください。
◇対象者　協力会員　子育てのお手伝いをしたい方
　　利用会員　市内在住・勤務する小学年6生までの子どもの保護者
　　※両方会員も可能。



受託団体/社会福祉法人あおぞら会（おひさま保育園）
問合せ/くるんと子育て支援センター　0238-87-3261
問合せ時間　9:00～17:00
休館日/第2・第4火曜日（祝日にあたる場合は翌日）12月29日～1月3日

市立図書館



図書館に入ってすぐのコーナーは児童図書コーナーになっています。小上がりスペースもあり、ゆったりと本を読むことができます。

児童図書コーナーの中央にはドームがあります。ベンチに座って絵本の世界に没頭して本を読みたくなる空間です。



一般書、郷土資料コーナーを始めとした書架や学習室、コワーキングコーナーなどがあります。ソファ席もあるため、大人もゆったりと過ごすことができます。

共有スペース・外の広場



施設の周りには噴水で水遊びできる広場や、大きなすべり台やブランコ等の遊具、健康器具などが設置された広場もあり、子どもから大人まで遊んだり体を動かしたりすることができます。
エントランスホール奥にはカフェを併設した交流ラウンジがあり、落ち着いた雰囲気の中で飲み物や軽食をとりながらゆっくりと過ごすことができます。

■場所　長井市本町一丁目1－1
対象者(あそびば)　/小学生までの子どもとその保護者(子どものみでの利用は不可)
開館時間(あそびば)/ 10:00～18:00
(図書館)　/　平日・日曜・祝日 10:00～19:00　土曜日 10:00～20:00
※ただし祝日の前日の日曜日は 20:00 まで
休館日/第 2、第 4 火曜日/1 月 1 日/特別整理期間(図書館のみ)
利用料/無料
問(あそびば)/0238-87-3260
(図書館)/0238-88-2535

「子育てでつながる家いろは」（長井市子育て支援センター）

「子育てでつながる家いろは」は、一軒家の子育て支援センターです。おうちにいるようにゆったりと過ごしていただけます。赤ちゃんが １ か月を過ぎたころから、親子のお出かけの場、交流の場としてご利用ください。

【開館日時】　第１・３・５週　月～金曜日、第２・４週　火～土曜日　10：00～16：00
【休館日】　日・祝・年末年始、第１・３・５週の土曜日、第２・４週の月曜日
【利用方法】　登録制
【利用料】　無料

親子で思い出づくり！

イベントの日／季節の制作や
ベビーマッサージなど
フォトの日／マンスリーフォト
お食い初めフォト
季節の寝相アート

赤ちゃんの計測、発達発育相談

助産師や保健師などの専門家への相談



子育て仲間づくり

赤ちゃんくらす
生後２か月から６か月の赤ちゃんとママ、パパのプログラム

その他、楽しい行事がたくさんあります♪
いろはの情報は、毎月のおたよりをご覧ください！

Instagram
フォローしてね

ＬＩＮＥ
公式アカウント
お友達募集中

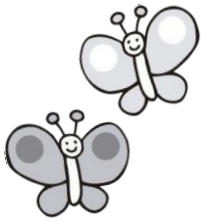
＊＊

家庭訪問型子育て支援（ホームスタートおきたま）
研修を受けたボランティアが、子育て中のご家庭に訪問し子育てのお手伝いをします。
外出や通院の同行や、家庭の中でのサポートを受けたい方はお気軽にご利用ください。
【対象】６歳までの子どもがいる家庭
【内容】週１回、約２時間の訪問を４回程度
【利用料】無料
利用申込み受付・問い合わせ　月～金　９：00～17：00

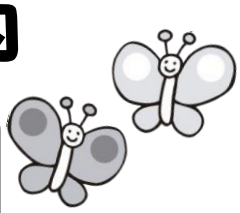
問い合せフォーム

(施設名称)子育てでつながる家　いろは
（長井市子育て支援センター）
(受託団体)　認定ＮＰＯ法人やまがた育児サークルランド
置賜事務所
〒993-0086　長井市十日町１丁目 6-49-2
TEL/FAX　0238-87-0814
Mail　okitama@ikuji-land.jp

長井市一時預かり事業のご案内



保護者の通院、冠婚葬祭、里帰り出産、
育児疲れでリフレッシュしたいときなど、
一時的に保育が必要な時にお子さんをお預かりします。



✿実施している保育施設✿

保育所名	住所	電話番号	利用時間	対象年齢	費用	定員
おひさま保育園	花作町 10-27-31	88-2362	月～金曜日 8 時 30 分～ 16 時 30 分	0～2 歳児	30 分　200 円 給食(ミルク含む) 300 円 おやつ 1 回　100 円	1 日 3 名
家庭的保育ルーム ひよっこ	成田１６６２	84-0597	月～金曜日 8 時 30 分～ 16 時 30 分	0 歳（2 カ月）～ 2 歳児	半日 1,500 円 1 日 3,000 円 給食 200 円、 おやつ代 100 円	若干名
くるんと	本町 1-1-1	87-3261	第 2・第 4 火曜日（祝日にあたる場合は翌日） 年末年始以外 8 時 30 分～ 16 時 30 分	0 歳（2 カ月）～ 就学前まで	2 カ月～2 歳 30 分 200 円 3 歳～就学前 30 分 100 円 ミルク、おやつ、昼食持参	年齢に応じて

✿利用できる日数✿

おひさま保育園・・・月 15 日以内
ひよっこ・・・月 15 日以内
　※土曜・日曜、祝日、年末年始は利用できません。
くるんと・・・週３日以内、日曜・祝日は月４日以内

✿申し込み方法✿

利用したい施設に直接、または市役所子育て推進課にご連絡ください。
申込書への記入と簡単な聞き取りをさせていただきます。
なお、利用希望日の施設の状況により、お預かりできない場合があります。

✿その他✿

・利用できるのは原則として市内に住所がある方ですが、里帰り出産による利用も可能です。
・食物アレルギーがある場合は、事前に報告ください。
・持ち物等詳しくは各施設にお問い合わせください。

☎お問い合わせ	長井市役所子育て推進課子育て支援係　0238-82-8014

病児保育施設「みつばちルーム」のしおり

病児保育とは・・・



子どもが病気になって保育園を休まなくてはいけない
子どもがケガをして学校を休まなくてはいけない
でも、仕事は休めない・・・　おじいちゃんやおばあちゃんにも頼めない・・・　困ったなあ・・・

➡ こんなとき、一時的に病児保育施設でお子さんをお預かりします！

実施場所

社会福祉法人長井市社会福祉協議会
病児保育施設「みつばちルーム」
長井市清水町１丁目２４－５（はなぞの保育園に併設）
☎　０２３８－８７－０８８５

対象児童



生後６か月から小学校4年生まで

定員



１日３名　（病状、年齢などにより2名の場合もあります。）

保育時間・保育期間

月～金　　午前８時３０分～午後５時１５分
（土日祝日、１２月２９日から翌年１月３日はお休み）
※看護師が不在または、その他保育園行事等により休みの場合もあります。
※保育期間１回につき連続する3日以内（症状の経過に応じて5日まで延長可）
（令和8年4月より予約は最大3日間とさせていただきます。）

予約受付時間

月～金　　午前８時１５分～午後５時３０分
（土日祝日、１２月２９日から翌年１月３日はお休み）

対象となる疾患

- かぜ、かぜ様症候群
- 咽頭炎
- 扁桃炎
- 気管支炎
- 喘息、喘息性気管支炎
- 感染性胃腸炎
- 中耳炎、外耳炎
- 結膜炎
- 膿痂疹(とびひ)
- 突発性発疹症
- 手足口病
- 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)
- 骨折等の外傷疾患
- その他、集団保育が困難であると医師が判断した疾患・病状　など

（ただし疾患・病状によってはお預かりできない場合があります）

【条件のある疾患】

- 水痘（すべての発疹がかさぶたになっている）
- 風疹（発疹が消えている）
- 百日咳（特有の咳が消失している）
- インフルエンザ（乳幼児・小学生共に解熱後２日を経過している）
- 新型コロナウイルス（発症した後５日を経過しかつ解熱後１日を経過している）

※医師の連絡票がある場合でも、お預かりする際にお子さんの症状が悪化していたり、保育中に症状が悪化した場合は、お預かりできなかったり、保護者の方にご連絡をしてお迎えに来ていただく場合があります。

※お子さんが在籍する園や学校でインフルエンザや新型コロナウイルス感染症が流行し、休園・休校・クラス閉鎖になっている場合は、利用できません。

利用料金

料金	１日	５時間以内	昼食代(乳幼児)	昼食代(小学生)
	２，０００円	１，０００円	２５０円	３５０円

(令和８年４月より小学生の昼食代を変更させていただきます。)

利用料金は、利用日当日お帰りの際、現金でお支払いお願いします。

※お弁当持参の場合は昼食代は必要ありません。

（なお、ミルクについては各自持参をお願いします。）

※昼食については、アレルギー対応食を提供できない場合があります。

※当日キャンセルの場合は午前8時00分～8時15分までにご連絡ください。
連絡がない場合はキャンセル料500円をいただきます。

事前登録（自動更新です）

- 病児保育施設を利用する場合は、事前の登録が必要です（利用当日登録も可）
- 利用対象年齢（小学校4年生）を過ぎた児童の登録書は責任を持って処分します。
 (令和8年4月より小学４年生まで利用可とさせていただきます。)
- 記載事項に変更等が生じた場合は、お知らせください。

- 登録受付場所　　病児保育施設「みつばちルーム」
- 登録受付時間　　月～金　午前８時３０分～午後５時１５分
 （土日祝日、１２月２９日から翌年１月３日は除く）
- 事前登録に必要なもの
 - 「長井市病児保育事業利用登録書」
 ※市子育て推進課窓口、市内保育園、こども園、児童センター、各小学校に置いてあります。
 長井市のホームページからダウンロード可能です。
 - 母子健康手帳
- その他　　登録にお越しの際は、事前に電話連絡をお願いします。

利用までの流れ

予約

病児保育施設「みつばちルーム」に直接電話で予約をしてください。

先着順の受付のため、定員を超えた方については、キャンセル待ちとなります。

※予約なしでは利用できませんのでご注意ください。

・予約受付時間　　月～金曜日　午前8時15分～午後5時30分

※当日キャンセルの場合は午前8時00分～8時15分までにご連絡ください。
連絡がない場合はキャンセル料500円をいただきます。

受診

医療機関（かかりつけ医）を受診し、病児保育施設を利用する旨を主治医に話してください。

「長井市病児保育施設利用連絡票」の保護者欄記入後、主治医確認欄に記入していただきます。

※ 利用連絡票・同意書・与薬依頼書　は、登録時にお渡しします。
長井市のホームページからもダウンロード可能です。
（医療機関にはおいていない場合があります。）

※休日夜間診療所や救急病院では主治医確認欄の記入はできませんのでご注意ください。

〈利用連絡票について〉

- 病児保育利用予定日の当日か前日に受診し記入していただいたものを提出願います。（休日の翌日に利用する場合は、原則当日受診したものとします。）
- 必要に応じて、かかりつけ医にこちらから確認させていただく場合があります。
- 連続利用の場合、病状に変化がなければ新たに利用連絡票を提出する必要はありません。

来所

受診後、「病児保育施設みつばちルーム」へお越しください。
「利用連絡票、同意書、与薬依頼書」を病児保育施設へ提出ください。
※お預かりする際に、お子さんについて少しお聞きします。

〈持ち物〉
利用連絡票、同意書、与薬依頼書、
処方された薬（昼の分）及び薬剤情報提供書
着替え（２～３枚）、ビニール袋（２～３枚）
おしぼり（２～３枚）、バスタオル（2枚）

利用時間　月～金
午前8時30分～午後5時15

必要に応じて
おむつ数枚(最低５枚)、おしり拭き、ミルク、哺乳瓶(２本)、飲み物

※病児保育施設では解熱剤、抗けいれん薬をお預かりします。
投与についてはご相談ください。

「病児保育施設みつばちルーム」での過ごし方

「病児保育施設みつばちルーム」では、看護師１名、保育士２名で安静度にあわせた預かりをさせていただきます。

※感染性疾患の方が同日利用する場合があります。別々の部屋での保育を行い、感染予防には十分に気を付けてお預かりしますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

≪緊急時の対応について≫
お子さんの症状に急変等があった場合は、施設長・看護師の判断により病院へ搬送します。その場合は状況説明できる職員が同乗します。

お迎え

お迎えについて

お迎えは午後５時１５分までにお願いします。延長保育はできません。
お迎えの方が変更になる場合は、必ずご連絡ください。

医療機関との連携

病児保育施設の連携医療機関と指導医は次のとおりです。

- 協力医療機関　公立置賜総合病院
- 指導医　さとう小児科医院 佐藤慎太郎医師

その他

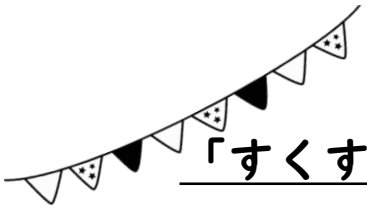
保護者の方は、常に病児保育施設からの連絡に対応できるようにしてください。
病状によっては利用時間内でも、お迎えをお願いする場合もあります。

〈お問い合わせ先〉

病児保育施設みつばちルーム	８７－０８８５
はなぞの保育園	８４－１４７４
長井市子育て推進課	８２－８０１４



＜令和8年4月～＞



「すくすく子育て応援アプリ」ご利用ください！



「すくすく子育て応援アプリ」は、子育て世代の妊娠から出産、育児までサポートするための新しい子育て支援サービスです。
このアプリでは、子育てに関する各種記録の管理、長井市の配信する子育て情報やイベント情報の閲覧ができます。
長井市での子育てを楽しく便利にする機能が満載ですので、ご家族みなさんでぜひご利用ください！

◆「すくすく子育て応援アプリ」の便利な機能◆
- 予防接種のスケジュール管理
- 各種教室や相談の予約
- 子育てにまつわる記念日を画像付き日記として記録
- 家族で子育てデータの共有
- 市からの子育てに関する各種制度・サービスの案内
- 市内の子育てに関係する施設の検索　など



ダウンロードはこちらから➡



「すくすく子育て応援ラジオ　プラス」　放送中！！

子育て・孫育てをしている皆さんを応援するためのラジオ番組、「すくすく子育て応援ラジオ　プラス」を、おらんだラジオにて放送しています。
知っておきたい便利な制度や、子育ての悩み相談など、特に知ってもらいたい情報を、おもに長井市子育て推進課と健康スポーツ課の担当者が分かりやすく紹介しています。是非お聴きください!!

〇放送日時〇

隔週月曜日・水曜日　朝7時30分（けさらじ内）と夕方6時15分（ゆうらじ内）
隔週土曜日　午前9時

〇放送内容〇

例えばこんな情報をお伝えしています♪
- 離乳食
- 母乳相談
- 子育て支援相談
- 歯のお話
- 病児保育
- 保育所等の申し込み

そのほか、子育て支援センターを中心としたイベント情報や食育情報、読み聞かせ絵本の紹介などもおこなっています！

